
第3次太宰府市男女共同参画プラン進捗状況報告書

【令和5年度実施分】

太 宰 府 市

はじめに

この報告書は、「太宰府市男女共同参画条例」第15条に基づき、男女共同参画施策の実施状況およびその評価について、年次報告として公表するものです。

太宰府市は、令和5年3月に「第3次太宰府市男女共同参画プラン」（計画期間：令和5年度から令和9年度）を策定し、本市の目指す「だれもがいきいきと輝くまちづくり」をめざして、3つの基本目標のもと、11項目の施策の方向と32の施策を定めています。（詳細については、次ページの体系図を参照してください。）

本計画を実行性のあるものとするとともに、『重点項目』、『指標』および『目標値』を設定し、毎年度の実施状況報告書において、達成状況を進行管理しています。

本報告書は、令和5年度における事業実績を、各課からの報告・ヒアリングをもとに取りまとめたもので、今後の施策に反映させていくものです。

目次

第3次太宰府市男女共同参画プラン体系図	1
---------------------------	---

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況概要

目標1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育	2
目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり	3
目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現.....	4

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況実績

目標1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

施策の方向1 男女共同参画の視点に立った意識の改革.....	5
施策の方向2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実	9
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進	14

目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	17
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進	20
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進	25
施策の方向7 仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援.....	27
施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進.....	35

目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向9 配偶者等からの暴力の根絶	37
施策の方向10 生涯を通じた健康支援	44
施策の方向11 共生社会への推進.....	49

プランの推進体制	55
----------------	----

別表1 審議会等における女性の登用状況(令和6年4月1日現在)	59
---------------------------------------	----

別表2 外郭団体・補助団体登用状況(令和6年4月1日現在)	60
-------------------------------------	----

第3次太宰府市男女共同参画プラン 体系図

目標	SDGs ③	施策の方向	施策	
太宰府市男女共同参画推進条例・だれもがいきいきと輝くまちづくりをめざして	  	1	男女共同参画の視点に立った意識の改革	①意識啓発の推進 ②情報の提供 ③行政広報・出版物の表現に関する配慮
		2	男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画の推進 ②家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進
		3	男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進	①男性へのアプローチ ②若者世代へのアプローチ
2	 	4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ※1	①市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進 ②市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の推進 ③各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請 ④政策への参画機会の拡大 ⑤政治分野における男女共同参画の推進
あらゆる分野で活躍できる環境づくりがともに	 	5	雇用の分野における女性の活躍推進 ※1	①事業所等における男女共同参画に関する理解促進 ②女性の職業能力開発の支援
		6	ワーク・ライフ・バランスの推進 ※1	①市職員の職場環境の整備と取組支援 ②ワーク・ライフ・バランスの理解促進
		7	仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援 ※1	①ひとり親家庭への支援 ②子育てへの支援 ③介護への支援
		8	地域・防災分野への男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②防災分野における男女共同参画の推進
3	 	9	配偶者等からの暴力の根絶 ※2	①配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進 ②DV相談体制の充実 ③被害者の保護と支援体制の充実 ④女性が被害を受けやすい犯罪への対応
暮だれもが安心して社会の実現	 	10	生涯を通じた健康支援	①妊娠・出産への支援 ②健康課題への支援 ③心身の健康増進への取組
		11	共生社会への推進	①多様な立場の人々への理解促進 ②生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる支援
プランの推進体制			①推進体制の整備・強化 ②市民との連携	

※1 目標2の施策の方向4～7は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。
 ※2 目標3の施策の方向9は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。
 ※3 計画の各目標に関連するSDGsのアイコンを示している。

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況概要

目標1 男女共同参画社会実現に向けての教育・啓発

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
1	男女共同参画の視点に立った意識の改革	○	市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。
2	男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実		
3	男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進		

令和5年度主な取組

計画	実績
市ホームページにて「男女共同参画週間」啓発ページの作成	6月23日(金)～29日(木)に市ホームページに掲載。
ルミナス主催「男女共同参画セミナー」の開催	6月24日(土)「ワーク・ライフ・バランス 人生ワクワクは好奇心!～描く力とコミュニケーション力と小さな一歩～」 参加者:28人
	11月18日(土)「虐待・いじめ・非行から子どもを守る～救えたはずの命から託された願い～」 参加者:24人
	1月20日(土)「『いいんだよ』は魔法のことは～寛容の精神が熟成される社会へ～」 参加者:48人
太宰府市男女共同参画市民フォーラムの開催	12月2日(土)「落語の中の男と女～夫婦・家族・地域社会～」 参加者:234人

成果指標

成果指標	現状 令和3	目標 令和9	(年度)					評価
			令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
1 社会全体で見た場合男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	10.9%	40.0%	※	※	※		※	—
2 「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.5%	70.0%	※	※	※		※	—

※太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和8年度以外は報告できません。

取組の効果と課題

- 「男女共同参画の表現ガイドライン」を活用して市の広報紙やホームページ等を作成することで、市民の固定的性別役割分担意識の解消につながるよう努めた。既存の印刷物等であっても、ジェンダーにとらわれない表現になっているのか、継続して点検に努める必要がある。
- 男女共同参画を楽しく考えてもらえるよう「落語」を取り入れた男女共同参画市民フォーラムを開催した。来場者数は前年度に比べ増加したものの伸び悩んでおり、市民が関心を持ち意識の向上につながるようフォーラムの内容や周知方法などを工夫する必要がある。
- 子どもの発達段階に応じた教育や保育を行い、男女がお互いを尊重し協力する心を育むことができるような指導を心がけているが、自分事としての意識をさらに高めていくために、学校や社会生活の様々な場面との関連を図りながら指導していく必要がある。
- 男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となる各種講座を開催しているが、さらに、性別による固定的役割分担意識の解消へつなげるために、講座への参加や意識の向上を図っていく。

目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
4	政策・方向決定過程への女性の参画拡大	○	性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。
5	雇用の分野における女性の活躍推進		
6	ワーク・ライフ・バランスの推進		
7	仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援		
8	地域・防災分野への男女共同参画の推進		

令和5年度の主な取組

計画	実績
各種審議会等への女性の積極的登用	女性委員の登用率：27.3%（令和5年4月1日現在）
女性職員の採用・登用の拡大（市職員）	採用試験受験者（第一次試験受験人数）のうち女性の割合 46.2% 採用職員のうち女性の割合 52.3% 管理的地位における女性職員の割合 18.0% 監督的地位における女性職員の割合 28.4%
校区自治協議会役員会での10分プレゼンテーションの実施	3月13日に太宰府西校区自治協議会役員会で実施。 テーマ：「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」

成果指標

（年度）

成果指標	現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1 審議会等における女性委員の登用率 ※	26.1% (26.7%)	40.0%	26.8% (26.4%)	27.3% (28.1%)					68.25% (70.25%)
2 市の管理職における女性の割合	15.6%	20.0%	14.0%	18.8%					90.0%
3 自治会長における女性の割合	6.8%	15.0%	9.1%	11.4%					76.0%

◆（）内の数値は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等（広域圏で設置している審議会等を除く）の女性登用率。

取組の効果と課題

○審議会等委員の女性登用については、委員改選時の働きかけなどにより前年度から0.5ポイント上昇の27.3%となったものの、目標値には届いていない。他自治体の取組を調査研究し、委員の男女比率の偏向に対する配慮等、女性の登用に向けた新たな取組を進めていく。

○校区自治協議会役員会において、地域の防災や災害対応だけでなく平常時においても男女共同参画の視点が重要であることの理解促進に努め、自治会長の女性割合は前年度に比べ2.3ポイント上昇した。今後は、役員だけでなく地域全体にも理解を広げるための方策を検討する。

○新規認可保育園の開園等により、待機児童数0人を達成。今後も定員増を図るなど待機児童0へ取り組む。

目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
9	配偶者等からの暴力の根絶	○	DV被害者支援を充実強化するための取組を行います。
10	生涯を通じた健康支援		
11	共生社会への推進		

令和5年度の主な取組

計画	実績
女性相談員配置	NPO法人DV対策・予防センター九州に業務委託。相談員を週5日配置して実施。相談件数(延べ)312件
DV被害者支援庁内連携会議の開催	12月19日開催。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施	11月1日(水)~30日(木)まで市ホームページに啓発記事を掲示及びルミネスにてパネル展を実施。
DV防止街頭啓発の実施	11月27日(月) 西鉄太宰府駅 ルミエールにて啓発チラシ等を配布。
デートDV防止啓発パンフレットの配布	DV相談歌カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼。「二十歳のつとめ」にてデートDV防止パンフレットを配布。
DV相談歌カードの充実	市内公共施設や大学、郵便局、スーパーなどにDV相談カードを配布。各種講座開催時に相談チラシ配布。
職員の相談対応技術向上のための研修参加	福岡県男女共同参画センター「あすばる」主催の男女共同参画研修等に参加。

成果指標

成果指標	現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1 「暴力を受けた経験のある人の内、相談をしなかった人」の割合	65.9%	40.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
2 1の相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」と回答した割合	37.6%	20.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
3 「あらゆる人権が尊重されていると思う人」の割合	78.1%	83.0%	77.5%	78.5%	※2	※2		※2	—

※1 太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和8年度以外は報告できません。

※2 太宰府市まちづくり市民意識調査の結果の数値を指標としています。

取組の効果と課題

○女性相談事業は、前年度に引き続き NPO 法人に委託して実施した。専門の女性相談員を人権政策課に1名配置し、延べ312件の相談を受け、相談者の悩みや問題を解決するための助言や支援を行った。今後も、様々な悩みを抱える相談者に寄り添った相談事業を実施する必要がある。

○特定健診やがん検診などの受診勧奨ハガキの送付を工夫することや、夜遅くまで働く人たちが増えている中で、仕事帰りの時間帯に合わせた夕方訪問や架電など、ライフスタイルの多様化に順応した指導体制を整えることで受診率の向上につながった。今後も検診を受けやすい環境を整備していく。

第3次太宰府市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況実績

目標1		男女共同参画社会実現に向けての教育・啓発							
事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課	
				実施内容	課題	実施内容	課題		
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った意識の改革							
施策1		意識啓発の推進							
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページ等に男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」「LGBTIに関すること」、ルミナスで実施した「男女共同参画セミナー」の報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続していきます。	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」「LGBTIに関すること」、ルミナスで実施した「男女共同参画セミナー」の報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。	広報紙掲載回数：7回 ルミナスだより：7回	定期的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例や発達障がいのある方への支援や理解に関する記事を掲載しました。市内全戸配布29,200部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、こども基本法や同和問題の歴史の教育、市での取り組みなどに関する記事を掲載しました。市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課	
2	男女共同参画推進啓発事業の実施	フォーラムや講演会、パネル展、街頭啓発等を実施し、男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	テーマ：LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～ 日時：令和4年12月3日 14:00～15:45 会場：プラム・カルコア太宰府（中央公民館 市民ホール） 講師：東 小雪さん（公認心理師/LGBTアクティビスト/元タカラジェンヌ）	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討する必要があります。	テーマ 落語の中の男と女～夫婦・家族・地域社会～ 日時：令和5年12月2日 14:00～15:45 会場：プラム・カルコア太宰府（中央公民館 市民ホール） 講師：桂 花園治さん（落語家）	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	人権政策課	
施策2		情報の提供							
3	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数 市ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	令和4年度は広報ルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	令和4年度は広報ルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	令和5年度はルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課		
				社会的性別（ジェンダー）関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワークライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています（1年間）。	今後とも関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館（指定管理者）に情報提供します。	ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出を行い、市民の理解を深めていただけるように努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています。（1年間）	来館者から手に取ってもらえるようにコーナーを工夫し、市民意識の向上につなげたい。男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず関係チラシや相談機関のPR等を行いました。	文化学習課 (市民図書館)	
				(令和4年度) 関連図書蔵書数 1,119冊 関連特集実施回数 6回		(令和5年度) 関連図書蔵書数 1,103冊 関連特集実施回数 3回			

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画関連図書提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	男女共同参画コーナーを常設。月別で男女共同参画に関する掲示をし、それに合わせた図書の特集を行いました。 5月 LGBT～性的指向と性自認～ 6月 男女共同参画って何だろう 7月 ワーク・ライフ・バランス 8月 アンコンシャスバイアス 9月 就職支援～男女が共に活躍する社会づくり～ 10月 男性にとっての男女共同参画 11月 女性に対する暴力をなくす運動 12月 児童虐待 1月 仕事と子育て等両立応援 2月 女性活躍推進 3月 ジェンダー平等 るみなすライブラリー蔵書数:130冊 特集回数:11回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画コーナーを常設。月別で男女共同参画に関する掲示をし、それに合わせた資料や図書の配架を行いました。 5月 LGBT～性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくしましょう～ 6月 男女共同参画社会ってどんな社会？みんなで考えよう！ 7月 ワーク・ライフ・バランス～仕事と生活の調和～ 8月 アンコンシャス・バイアスへの気づきは、ひとりひとりがイキイキと活躍する社会への第一歩! 9月 就職支援～男女が共に活躍する社会づくり～ 10月 男性にとっての男女共同参画 11月 女性に対する暴力をなくす運動 12月 児童虐待の防止～子どもを暴力から守ろう！～ 1月 仕事と子育て等両立応援～男女が共に活躍する社会づくり～ 2月 女性活躍推進 3月 みんなで目指す！ジェンダー平等 るみなすライブラリー蔵書数:156冊 特集回数:11回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)
5	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3		行政広報・出版物の表現に関する配慮						
6	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年人権政策課作成)」を活用し、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	広報物の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用を心掛けました。 ○介護保険課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。既成のパンフレット、帳票についても表現の確認を行いました。 ○上下水道施設課 広報紙、HP、工事や調査のお知らせチラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。 ○市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現、イラストにならないように努めました。 ○スポーツ課 社会的性別(ジェンダー)にとられない表現等に努めました。 ○会計課 (会計課)作成物等該当するものはありませんでしたが、文章表現等はジェンダーにとられない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 表現について心掛ける。 ○都市計画課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努め、既存物の表現更新も行いました。 ○市民課 おくやみパンフレットやマイナンバー、戸籍届出における手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。 ○文化学習課 今後も様々な事業を実施する際に、ジェンダーに関する項目について精査を行う必要があります。 ○防災安全課 自部署文書、配布物、印刷物、窓口対応、関係機関からの配布依頼物にも、絶えず確認の目を光らせています。	全課
				「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。 広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。 広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	広報委員会や庁内掲示板などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を周知徹底する必要があります。	経営企画課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
			<p>広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。</p> <p>広報紙発行回数 12回 パネル作成回数 4回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回 図書館コーナー作成回数 1回</p>	<p>広報紙・ホームページ・出版物の作成など男女共同参画の視点に立った表現、イラストになっているかなどを今後も確認していきます。</p>	<p>広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。</p> <p>広報紙発行回数 12回 パネル作成回数 4回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回</p>	<p>広報紙・ホームページ・出版物の作成など男女共同参画の視点に立った表現、イラストになっているかなどを今後も確認していきます。</p>	国際・交流課	
			<p>議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。</p> <p>議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時</p>	<p>引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。</p>	<p>議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。</p> <p>議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:13回 ホームページの作成・承認作業:随時</p>	<p>引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。</p>	議事課	

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と目標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向2		男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実						
施策1		学校等における男女共同参画の推進						
7	男女共同参画社会を実現する保育や教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じ男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の本質に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行いながら子ども一人ひとりの個性を大切にしていきました。また、毎年行っている保育の中で家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていくとともに、男女を決め付けた考えにならないような配慮を心掛けていきました。	まずは職員一人ひとりの意識を高めていくことが大切なので、研修や自己意識を高めるための自己学習を進めていきたいと思います。そして、意識を持って子ども達や保護者に接していける職員集団を目指していきます。	子ども一人ひとりの個性を大切にし、保育内容を考えていきました。また、毎年行っている家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていくとともに、男女を決め付けた考えにならないような配慮を心掛けていきました。	まずは職員一人ひとりの意識を高めていくことが大切なので、研修や自己意識を高めるための自己学習を進めていきたいと思います。そして、意識を持って子ども達や保護者に接していける職員集団を目指していきます。	ごじょう保育所
				小学校から中学校まで、「道徳」の時間の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、人権教育においても資料「あおぞら」等を活用し、男女平等について考えさせる機会を設けました。	個の多様性を認める学習の機会を増えているが、男女共同参画社会の確立まで発展できていない場合も多い。研修資料等を通して、指導者の目的意識を高める必要があります。	小学校から中学校まで、「道徳」の時間や特別活動の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、人権教育においても資料「あおぞら」や「あおぞら2」等を活用し、男女平等について考えさせる機会を設けました。	男女共同参画をはじめ新たな人権課題に対応できる指導者側の視野を広げていく必要がある。また、児童生徒には「自分事」として捉えさせるために、実際の学校生活や社会生活の中での自分を見つめさせていく活動を取り入れたい。	学校教育課
8	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとられずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的・計画的な系統的な発達段階に応じた指導を通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する教育を推進します。	コロナ禍の中で従来行っていた職場体験活動や職業調べについて、各学校で状況に応じ方法をオンライン等の工夫した取組ができ、児童生徒の将来に向けた勤労観や職業観等を高めることができた。	今後、コロナ禍の様々な制約が解除となる中、児童生徒の勤労観や職業観を高めるだけでなく、進路を拓く資質・能力を高めていく取組について啓発していく必要がある。	コロナ禍の影響も落ち着きが見られ、職場体験活動や職業調べでは、各学校の状況に応じた工夫が可能となってきている。発達段階に応じた体験活動の工夫や「働くということ」についての意識を高める学習活動ができるようになった。	コロナ禍で停滞した地域の力を活用した体験活動や学習活動について、さらに活性化し、学校地域が一体となったキャリア教育へ発展させていく必要がある。	学校教育課
9	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を発揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供 研修会案内回収	保育所園長会議 8回 幼稚園園長会議 0回 研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育所園長会議 8回 幼稚園園長会議 0回 保育の質の向上のための研修会を1回開催(163名参加)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育児童課
10	学校教育における理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を発揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。また、教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	校長会への依頼回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知 男女平等教育の趣旨を踏まえた研修	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				男女共同参画教育を推進するための組織の位置づけや、男女ともに活動する場合の配慮について、認識を深めるようにしました。 標準服の多様な着用の組み合わせを生徒が選択できる指導を通して、教職員の男女平等に対する意識が高まっている。また、性暴力撲滅に向けた研修会を学校で行うことを通して、その対応への認識を高めるようにしました。	児童生徒の個性を尊重した丁寧な対応を行うための周知が必要です。 個の多様性を認める学習の機会を増えているが、男女共同参画社会の確立まで発展できていない場合も多い。身近な事例を通して男女共同参画社会の確立まで考えさせる授業事例の提供を行う必要がある。	男女共同参画教育を推進するための組織の位置づけや、男女ともに活動する場合の配慮について、教職員や児童生徒の認識を深めるようにしました。 中学校では、標準服の多様な着用の組み合わせを生徒が選択できる指導を通して、教職員をはじめ児童生徒の男女平等に対する意識を高めるようにしている。	男女共同参画に対する児童生徒の自分事としての意識をさらに高めていく必要がある。そのため、学校生活の様々な場面との関連を図りながら指導していく必要がある。	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と目標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
11	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的な系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では、保健の学習で発達段階に応じた性についての指導を行っています。中学校でも、保健体育の学習で性についての指導を行うとともに、外部講師を招聘して、専門家による指導も行うようにしています。	年間を通した計画的な指導を行うとともに、児童生徒の実態に応じた指導内容や方法の検討を行っていくことが必要です。	小学校では、保健の学習で発達段階に応じた性についての指導を行っています。中学校でも、保健体育科の学習に加え、専門家を講師に招いた性に関する学習会を実施する学校もある。	SNSを悪用した性被害も増加する中、時代の変化に対応した性に関する指導も必要となっている。	学校教育課
施策 2 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
12	男女共同参画に関する講座等の実施	だれもが共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー 各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナー3回・講演会1回・上映会2回を開催しました。 ①「ママドラフト会議からみえてきた女性活躍が拓く『わたしの未来』」 開催日：令和4年6月25日(土) 講師：田中 彩さん(WorkStep株式会社代表取締役/NPO法人ママワーク研究所理事長) 参加者数：27人 ②「女性相談員から学ぶDV防止」 開催日：令和4年11月19日(土) 講師：岡 多恵子さん(特定非営利活動法人 アジア女性センター理事) 参加者数：22人 ③「父親であることを楽しもう!!」 開催日：令和5年1月21日(土) 講師：馬場義之さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州理事) 参加者数：23人 ④落語「笑顔で語ろう男女共同参画」 開催日：令和5年3月5日(日) 講師：粗忽屋勘心さん(落語家・内浜落語会会長・ひなたの会主宰) 参加者数：40人 ⑤上映会「ドライブ・マイ・カー」 開催日：令和4年9月10日 参加者数：36人 ⑥上映会「ドライブ・マイ・カー」 開催日：令和5年3月11日 参加者数：47人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、男女共同参画セミナー3回・講演会1回・上映会2回を開催しました。 ①「ワーク・ライフ・バランス 人生ワクワクは好奇心！～描く力とコミュニケーション力と小さな一歩～」 開催日：令和5年6月24日(土) 講師：白石明子さん(ヒューマンコミュニケーション研究所代表) 参加者数：28人 ②「虐待・いじめ・非行から子どもを守る～救えたはずの命から託された願い～」 開催日：令和5年11月18日(土) 講師：安永智美さん(福岡県警察本部生活安全部少年課少年健全育成室課長補佐) 参加者数：24人 ③「『いいんだよ』は魔法のことは～寛容の精神が醸成される社会へ～」 開催日：令和6年1月20日(土) 講師：齋藤真人さん(学校法人立花学園立花高等学校 校長) 参加者数：48人 ④男女共同参画講演会「～多様な視点から～防災を考えよう!!」 開催日：令和6年3月3日(日) 講師：つるさきかよさん(防災士・ライフオーガナイザー・社会福祉士) 参加者数：38人 ⑤上映会「ひとよ(一夜)」 開催日：令和5年9月9日(土) 参加者数：54人 ⑥上映会「ひとよ(一夜)」 開催日：令和6年3月16日(土) 参加者数：65人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
15	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 各公共施設委託先	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っています。	ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加、市民フォーラムの参加を呼びかけました。また、登録団体代表者会の際にアンコンシャス・バイアスについて研修を行いました。	引き続き各団体に助言・指導を行います。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼していきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼していきます。	社会教育課
				昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、事業の中止や書面開催、縮小開催となり、必要に応じた助言、指導を行いませんでした。	年に数回、代表者を集めた団体との会議の際に、啓発活動が実施できるよう、内容を検討する必要があります。	各種団体へ市内外の研修会の案内を行いました。	今後とも積極的に情報提供を行っていく必要があります。また、団体の代表者会議の際に、啓発活動が実施できるよう検討していく必要があります。	スポーツ課
				コロナ等でタイミング等が合わず、周知啓発ができませんでした。	団員の人権に関する学習機会が増えるよう、周知啓発を行っていきます	消防団訓練等を通して、女性消防団員の普及啓発の取り組みを実施しました。	更に女性消防団員の活躍の場の増加に努める必要があります。	防災安全課
				(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、一部の交流事業が実施できませんでした。太極拳体験や座禅体験など静かな体験事業などを行いながら、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。	新型コロナウイルス感染症が5類になり、徐々にコロナ禍前に戻りつつあるなか、3年ぶりとなるフレンズベル倶楽部メンバーの集いや世界文化体験など数多くの事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課
<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 中止 ・市民政府まつり出展留学生ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 8人 ・国際理解講座 中止 ・世界文化体験講座 33人 ・30周年記念式典 188人 合計229人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・国際交流団体への活動助成 1団体 ・語学ボランティア登録者数 10人 ・文化ボランティア登録者数 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 80名 ・留学生フォーラム 27名 ・市民政府まつり出展 ・日本文化体験講座 32名 ・国際理解講座 34名 ・世界文化体験講座 31名 ・国際理解講演会 78名 合計282人 ・ゲストティーチャー派遣者数 なし ・国際交流団体への活動助成 なし ・語学ボランティア登録者数 16人 ・文化ボランティア登録者数 3人 ・文化交流ボランティア登録者数 1人 							

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行っていました。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行っていました。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行います。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進								
施策1 男性へのアプローチ								
16	男性の家事、育児、介護等に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう!、親子であそぼう会等)の開催回数と受講者数 男性の介護支援講座 料理教室等 の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①「“おとう飯”始めよう」キャンペーン参加事業 男性の家事参画応援!!「夏休みにパパと作ろう! ふわとろオムライス」 開催日:令和3年8月6日(土) 参加者数:8人</p> <p>②男性歓迎!!「しあわせクッキング~和食の定番を学ぼう!!」 開催日:令和3年10月5日(土) 参加者数:19人</p> <p>③「“おとう飯”始めよう」キャンペーン参加事業 男性の家事参画応援!!「男の自慢料理」 開催日:令和5年1月22日(日) 参加者数:2人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①「男性の家事参画応援!!夏休みにパパと作ろう! 手作り肉しゅうまい」 開催日:令和5年8月5日(土) 参加者数:4人</p> <p>②「男性歓迎!!しあわせクッキング 韓国料理に挑戦!」 開催日:令和5年10月14日(土) 参加者数:12人</p> <p>③「男性の家事参画応援!!男の自慢料理」 開催日:令和6年1月28日(日) 参加者数:4人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)
				<p>◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 4回 ・参加者 27組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 158人(大人92人、子ども66人) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 12回 ・参加者 65組 ◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。 ・開催数 5回 ・参加者 19名</p>	<p>・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。父親の育休をとるパパも増えてきてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となって子育てに悩みを抱えていっばいになって相談される方もいます。</p> <p>チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。</p> <p>・母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。男性の育児休暇取得は徐々に浸透してきている印象ですが実際には何をして良いかわからない男性が多く見受けられます。この課題に向け、引き続き事業を通し男性の家事育児参加の重要性について普及、啓発を実施していきます。</p>	<p>◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 4回 ・参加者 33組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 146人(大人79人、子ども67人) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 12回 ・参加者 89組 ◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。 ・開催数 4回 ・参加者 14名</p>	<p>・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。育休をとるパパも増えてきてサロンに遊びに来られている方もいます。サロンや広場、講座の中で、パパにも子育ての情報や遊び方を伝えてきましたが、母親が中心となり育児を行っている家庭も多く、子育てに悩みを抱えた方からの相談は続いている状況です。</p> <p>チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。</p> <p>・母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。男性の育児休暇取得は徐々に浸透してきている印象ですが実際には何をして良いかわからない男性が多く見受けられます。この課題に向け、引き続き事業を通し男性の家事育児参加の重要性について普及、啓発を実施していきます。</p>	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和4年度はコロナのため講話のみを実施しました。カロリーダウンの為の調理法などを紹介し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。</p> <p>・開催数 3回 ・参加者 延14人</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	<p>◇お腹すっきり料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。女性もメタボリックシンドロームに関心が高い方が多く、令和5年度からは男女ともに参加できる料理教室とし、夫婦での参加なども促しました。年齢は特定保健指導対象の層とし、後期高齢者は対象外としました。(定員に満たない場合は参加可能とした)</p> <p>・開催数 6回(全2回×3クール) ・参加者数 延28人(うち男性延べ9人)</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2		若者世代へのアプローチ						
17	若者世代の男女共同参画に関する理解促進	将来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、ライフプランを考えられるような理解の促進を図ります。	市内大学等への理解促進を図った回数	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数. 1回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数. 1回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				令和5年3月に行われた人権政策課主催の「無意識の思い込みに気づこう！」のイベントを太宰府キャンパスネットワーク会議で周知する際に、無意識の思い込みについての説明を行った。	今後も太宰府キャンパスネットワーク会議を通じて、男女共同参画に関するイベント等の周知を行う際に理解促進に努めます。	筑紫女学園大学では、「太宰府 SDGs プロジェクト」として、ジェンダー平等をテーマとして、「九州国立博物館で開催する“ジェンダーレス・ファッション”を企画しよう」と題して、筑紫女学園大学生と太宰府高等学校の生徒が研究、発表を行いました。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、5大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案する場を設けたいと考えます。	国際・交流課

目標2	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり
------------	--------------------------------

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大								
施策1 市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進								
18	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。女性の登用率向上に向けた施策に取り組みます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	女性委員の登用率:27.3% (令和5年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	女性委員の登用率:27.5% (令和6年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課
				○観光推進課 太宰府市観光推進基本計画策定協議会の設置にあたり、市民公募枠より女性2名を登用するなど、女性の登用に努めました。	○文化財課 審議会委員の更新にあたって女性を推薦するよう依頼するなど、女性の登用に努めました。	○観光推進課 太宰府市観光推進計画策定協議会を設置したが、各関係団体からの推薦により委嘱を行ったため、積極的な女性登用の働きかけ等は行っていない。	○観光推進課 委員選出を行う前に、男女共同参画に関する啓発を行うなど、委員の女性登用につなげていきます。	○税務課 本市の登用率は昨年から9ポイント増加しています。あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策2		市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進						
19	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	特定事業主行動計画に掲示している目標達成に取り組みました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下/人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	特定事業主行動計画に掲示している目標達成に取り組みました。	計画に記載している休暇等の制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課
20	女性職員の採用・登用拡大	多様な人材を確保し、男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合(令和4年度実施の全試験の第一次試験受験人数) 女性の割合 49.1% 男性 296人:女性 288人 採用職員者割合 女性の割合 71.4% 男性 2人:女性 5人 男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員14.0% (50人中女性7人) 男性職員 43人/242人中 女性職員 7人/168人中 監督的地位における女性職員26.8% (67人中女性18人) 男性職員 49人/242人中 女性職員 18人/168人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成を必要とします。	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合(令和5年度実施の全試験の第一次試験受験人数) 女性の割合 46.2% 男性 397人:女性 341人 採用職員者割合 女性の割合 52.3% 男性 10人:女性 11人 男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 18.8% (48人中女性9人) 男性職員 39人/197人中 女性職員 9人/159人中 監督的地位における女性職員 33.3% (75人中女性25人) 男性職員 50人/197人中 女性職員 25人/159人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成を必要とします。アリングでの聞き取りから。)履歴書から性別欄をなくす動きがあるが、なくしてしまうと応募者の男女比などがわからなくなる。性別欄をなくすのではなく、不明・答えたくないを追加するか。要検討事項。	総務課
21	職員を対象としたハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。	職員への周知回数 職員研修	メンタルヘルス研修、人事評価制度評価者研修等において、ハラスメント防止の考え方も含めた内容で実施しました。 周知回数:メンタルヘルス4回 人事評価2回	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	メンタルヘルス研修、人事評価制度評価者研修等において、ハラスメント防止の考え方も含めた内容で実施しました。 周知回数:メンタルヘルス4回 人事評価2回	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策3 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請								
22	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。					関係課 (取りまとめ) 人権政策課
施策4 政策への参画機会の拡大								
23	パブリック・コメント手続の実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続を実施します。	パブリック・コメントの参加者数	<p>○人権政策課 「太宰府市 第3次太宰府市男女共同参画プラン」の策定にあたり、市内公共施設10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました 意見提出者数(意見数) : 4人</p> <p>○環境課 「太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数 : 3人</p>	<p>○管財課 「太宰府市公共施設等総合管理計画(改訂版)」の策定にあたり、市内公共施設12か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 意見提出者数(意見数) : 2人(20件)○観光推進課 「第二次太宰府市観光推進基本計画」の策定にあたり、市内公共施設10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施。 意見提出数 : 4人(19件)</p> <p>○元気づくり課 「第2期自殺対策計画」の策定に当たり、市内公共施設10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数 : 1名</p> <p>○文化学習課 「第3次太宰府市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、市内公共施設10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました 意見提出者数(意見数) : 3人</p> <p>○介護保険課 「高齢者支援計画」の素案に対するパブリック・コメントを実施しました。 市内13か所とメール等。 意見提出者数(意見数) : 9名(26件)</p>	○観光推進課 より多くの市民参画を得ていくため、次期計画策定時においてもパブリックコメント実施の認知向上に努める。	関係課	

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策5 政治分野における男女共同参画の推進								
24	議員を対象とした啓発	男女共同参画に関する研修等の情報提供を行います。	研修等の情報提供数			令和5年度太宰府市男女共同参画市民フォーラム(令和5年12月2日開催)のチラシを配布	男女共同参画に関する研修等の案内があった場合は情報提供を行います。	議事課
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進								
施策1 事業所等における男女共同参画に関する理解促進								
25	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	事業主や労働者に男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。 年1回広報への啓発記事掲載	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(労働問題に関する相談)	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(職場のハラスメント集中相談会)	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
				チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	産業振興課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
26	働き方に関する事業所への啓発	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会、 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会	企業向けセミナーは実施していません。	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	福岡県の「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」登録制度を市HPIに掲載し、登録を呼びかけました。	市独自のセミナーの実施の必要性や、啓発方法を検討していきます。	人権政策課
				ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。 【よかばい・かえるばい企業参加企業の募集】 若者、女性、高齢者など多様な人材が多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言し実行する取組みへの参加企業を募集している。 提供回数:1回 【働き方改革実践事例報告会】 働き方改革に取り組む県内企業・事業所に対して、魅力ある職場づくりに向けた支援を行っており、参加企業・事業所が、取組内容や成果について発表する報告会をオンラインで開催 開催案内:1回	セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。 【よかばい・かえるばい企業大賞候補者募集】 県全体の働き方改革に向けた更なる機運醸成を目的に、特に優れた取組を行っている企業を「よかばい・かえるばい企業大賞」として表彰し、その事例を広く県民・企業に発信。 提供回数:1回 【雇用関係助成金説明会】 最低賃金引上げ見込みにあたり、福岡県と福岡労働局では、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金を含め、雇用関係助成金に関する説明会を開催。 開催案内:1回	セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。	産業振興課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				<p>・筑紫地区企業同和問題推進委員会(96会員)に対し、研修会への参加を呼びかけました。</p> <p>日時:令和4年7月12日(火)14時 場所:筑紫野市生涯学習センター 演題:「人権問題と向かい合うことから～安心して過ごせる職場づくりのために～」 講師:溝口孝氏 参加者96名(企業65名、行政31名)</p> <p>日時:令和4年11月8日(火)14時 場所:春日市ふれあい文化センター 演題:「障害はどこにある?～正しく知り、理解するということ～」 講師:船越哲朗氏 参加者103名(企業66名、行政37名)</p> <p>・筑紫地区の企業・事業所に対し、研修会への参加を呼びかけました。</p> <p>演題:人権が尊重される社会をめざして 講師:小西幸恵氏</p> <p>①会場形式日時:令和5年2月16日(水)14時 対象者:那珂川市内事業者 場所:ミリカローデン那珂川多目的ホール</p> <p>②動画視聴形式期間:令和5年3月6日(月)～3月20日(月) 対象者:筑紫地区全事業者(事前申込)</p>	<p>昨年に比べ参加者も増え、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に加え、研修会の重要性を訴え、より多くの企業に参加してもらえるようになることが課題です。</p>	<p>・筑紫地区企業同和問題推進委員会委員(96会員)を対象とした研修会の開催を支援。</p> <p>・筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会 日時:令和5年7月14日(金) 場所:大野城まどかびあ 演題:「企業における人権問題解決へのみちすじ～音楽で学ぶ人権問題」講師:山口裕之氏</p> <p>・筑紫地区企業同和問題推進委員会総会及び研修会 日時:令和5年11月8日(水) 場所:プラム・カルコア太宰府 演題:「インターネットによる人権侵害について」講師:迫本幸二氏</p> <p>・筑紫地区の企業等に対し、商工会を通じ参加呼びかけ。 日時:令和6年2月15日(木) 場所:筑紫野市生涯学習センター 演題:「人権新時代～差別の現場から」講師:中原興平氏</p>	<p>企業における人権問題の解決のため、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に加え、研修会の重要性を訴え、より多くの企業や事業者に参加してもらえるようになることが課題です。</p>	産業振興課
27	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市内の事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況調査報告書」を発送することで啓発に努めました。	対象事業者の職種に偏りがあるため本事業は令和4年度で終了します。	調査は令和4年度で事業終了。福岡県主催の改正育児・介護休業法等説明会&ハラスメント防止研修会の参加者募集について市HPで周知しました。	市独自のセミナーの実施の必要性や、啓発方法を検討していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策2		女性の職業能力開発の支援						
28	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 「医療事務講座・調剤コース」 開催日:6月1日～7月6日(全6回) 毎週水曜日 受講者数:3人(延べ18人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 「医療事務講座・歯科コース」 開催日:令和5年6月7日～7月12日(全6回) 毎週水曜日 参加者数:2人(延べ11人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)
29	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数 商工会と連携した内容と回数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。 開催数:3回 ①「女性の起業・副業応援！あなたの負担を軽くします！Web集客セミナー」 開催日:令和4年8月5日(金) 講師:中村美佳さん 受講者数:5人 ②「女性の起業・副業応援！資格は不要！初めての『ストアカ』入門セミナー」 開催日:令和4年9月2日(金) 講師:猶寄博子さん 受講者数:9人 ③「女性の起業・副業応援！BASEで始める はじめてのネットショップセミナー」 開催日:令和4年11月4日(金) 講師:白岩宏美さん 受講者数:6人	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。 開催数:3回 ①「女性の起業・副業応援！スマホで簡単！あなたの魅力を引き出す写真加工セミナー」 開催日:令和5年8月5日(土) 講師:河本真希さん 参加者数:5人 ②「女性の起業・副業応援！Canva(キャンバ)で簡単！画像でホームページの彩りUP！セミナー&ワーク」 開催日:令和5年9月2日(土) 講師:白岩宏美さん 参加者数:17人 ③「女性の起業・副業応援！しゃべった言葉がテロップになる誰でもかんたん動画作成セミナー【パソコン編】」 開催日:令和5年11月4日(土) 講師:岡本直樹さん 参加者数:8人	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				<p>商工会と連携し、女性も参加しやすい創業塾を開催し、活躍の推進を図りました。</p> <p>女性が参加しやすいように時間帯等を配慮した創業塾を開催しました。またワンストップ相談窓口を商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【創業塾受講者】 利用者34名(男性12名、女性22名) 【創業補助金】 利用者14社(補助額2,397,541円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者8社(補助額1,327,450円)</p>	<p>実施方法や実施回数について、商工会と協議し改善していく必要があります。</p> <p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施していないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	<p>商工会と連携し、女性も参加しやすい創業塾を開催し、活躍の推進を図りました。</p> <p>女性が参加しやすいように時間帯等を配慮した創業塾を開催しました。またワンストップ相談窓口を商工会で実施していました。</p> <p>【創業塾受講者】 利用者53名(男性23名、女性30名) 【創業補助金】 利用者7社(補助額944,312円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者7社(補助額1,258,200円)</p>	<p>実施方法や実施回数について、商工会と協議し改善していく必要があります。</p> <p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施していないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	産業振興課
30	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 開催数:2回</p> <p>①「働きたい女性応援セミナー～第一印象はメイクと笑顔から」 開催日:令和4年7月13日(水) 受講者数:3人</p> <p>②「女性のための再就職セミナー～自分らしく働くために！一緒に準備を始めましょう～」 開催日:令和5年2月8日(水) 受講者数:3人</p>	<p>再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 開催数:2回</p> <p>①「働きたい女性応援セミナー“自分探し～自己を見つめ直して就職GET!”」 開催日:令和5年7月19日(水) 共催:福岡県 新雇用開発課 参加者数:6人</p> <p>②「女性のための再就職セミナー」 開催日:令和6年2月7日(水) 共催:ハローワーク福岡南 参加者数:8人</p>	<p>再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	人権政策課(ルミナス)

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進								
施策1 市職員の職場環境の整備と取組支援								
31	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップを行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 ノー残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 年休取得日数 平均10.3日 ノー残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 25%(2人/8人) 男性職員出産補助休暇等取得率 62.5%(5人/8人) 育児参加休暇取得率 75%(6人/8人)	育児休業等について、引き続き職員に周知をしていきます。	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 年休取得日数 平均11.8日 ノー残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 84.6%(11人/13人) 男性職員出産補助休暇等取得率 76.9%(10人/13人) 育児参加休暇取得率 76.9%(10人/13人)	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課
32	両立のための職場理解と制度の普及促進	職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	育児休業・介護休業の制度についての周知回数 特定事業主行動計画を活用した周知	全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制度について積極的に周知していく必要があります。	総務課
施策2 ワーク・ライフ・バランスの理解促進								
				男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回 「ママドラフト会議からみえてきた女性活躍が拓く『わたしの未来』」 開催日:令和4年6月25日(土) 講師:田中彩さん (WorkStep株式会社代表取締役/NPO法人ママワーク研究所理事長) 参加者数:27人		男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回 「ワーク・ライフ・バランス 人生ワクワクは好奇心! ~描く力とコミュニケーション力と小さな一歩~」 開催日:令和5年6月24日(土) 講師:白石明子さん(ヒューマンコミュニケーション研究所代表) 参加者数:28人	今後もワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を実施します。	人権政策課(ルミナス)

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
33	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	市民向けにワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。また、事業所に対し理解促進を図ります。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	<p>ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。</p> <p>【よかばい・かえるばい企業参加企業の募集】</p> <p>若者、女性、高齢者など多様な人材が多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言し実行する取り組みへの参加企業を募集している。提供回数：1回</p> <p>【働き方改革実践事例報告会】</p> <p>働き方改革に取り組む県内企業・事業所に対して、魅力ある職場づくりに向けた支援を行っており、参加企業・事業所が、取組内容や成果について発表する報告会をオンラインで開催開催案内：1回</p> <p>【男女共同参画市民フォーラム】</p> <p>演題「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」開催案内：1回</p>	<p>セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。</p> <p>【よかばい・かえるばい企業大賞候補者募集】</p> <p>県全体の働き方改革に向けた更なる機運醸成を目的に、特に優れた取組を行っている企業を「よかばい・かえるばい企業大賞」として表彰し、その事例を広く県民・企業に発信。提供回数：1回</p> <p>【雇用関係助成金説明会】</p> <p>最低賃金引上げ見込みにあたり、福岡県と福岡労働局では、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する業務改善助成金を含め、雇用関係助成金に関する説明会を開催。開催案内：1回</p>	<p>セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供となっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	産業振興課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7 職業仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援								
施策1 ひとり親家庭への支援								
34	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和5年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者589人、受給者517人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者4人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和4年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。 また、新たに養育費に関する公正証書等作成支援制度、及び養育費保証契約締結支援制度を令和5年度から実施します。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和6年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者586人、受給者504人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者2人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者6人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和5年度新規)0人 ◇公正証書等作成支援事業受給者4人 ◇養育費保証契約締結支援事業受給者0人	各事業の制度内容をより多くの人に周知し、ひとり親家庭の支援を実施していきます。令和5年度から実施している、養育費に関わる支援についても、窓口での案内等さらなる周知を図ります。	保育児童課
35	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。 平均対象者数	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、制度の案内や更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和4年度平均対象者数：1,242人	引き続き他部署とも連携を取りながら、制度の周知徹底を図ります。	児童扶養手当担当の保育児童課と連携し、申請時の必要書類の共有や申請漏れがないよう新規対象者リスト等の共有に努めました。 令和5年度対象者数(平均)1,223人	引き続き他部署との連携により、当該助成制度を受けられることが可能な方の申請漏れがないよう努めるとともに、制度の周知徹底を図る必要があります。	国保年金課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策2		子育てへの支援						
36	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。 受給者数(平均)	申請期限が近づいている出生者宛てに勧奨通知を行って、医療証の申請漏れがないように努めました。 令和4年度受給者数(平均) 県費:9,262人 市費:583人 合計:9,846人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	出生者の申請状況を確認し、未申請者に対し勧奨を行い、医療証の未所持者がいないよう努めました。 令和5年度受給者数(平均) 県費:9,059人 市費:606人 合計:9,665人	申請が行われていない出生者には勧奨を行うことができるが、その他の未申請対象者の把握が困難です。子ども医療の対象者拡大が行われるため、効率の良い対象者の把握と広報等の周知方法を検討する必要があります。	国保年金課
37	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。 児童手当制度の周知回数	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数4,946人(2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数4,857人(2月定時支払実績)	制度の周知を図り、現況届が必要な者に対しては文書、電話等により提出を促しました。	保育児童課
38	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	赤ちゃん訪問実施世帯数及び訪問実施率	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね4か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせたサポートを心がけています。子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れています。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問実施世帯数 463世帯 訪問実施率 98.5%(対象470世帯) ◇電話相談 母子保健係 505件 子育て応援係 62件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね4か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。「母子モ」アプリによる事前アンケートの入力ができるようになり、産後の母子の様子や早めの訪問希望者が把握できるようになった。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問実施世帯数 485世帯(対象487世帯) 訪問実施率 99.5% ◇電話相談 母子保健係 487件 子育て応援係 62件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠中や産後、子育て中の家庭が抱える問題が多様化してきており、児童虐待をはじめとする社会的な問題にも対応が求められています。	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
39	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	新設認可保育園の開園決定 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数調査による待機児童数36名(令和4年4月1日現在)	認可保育所の改築に合わせ、定員増を図ります。	新設認可保育園の開園 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数調査による待機児童数0名(令和5年4月1日現在) 育休退園制度の撤廃	新設認可保育園の開園等により待機児童数0名を達成。 今後も引き続き、認可保育園の改築に合わせ定員増を図るなど待機児童0への取組を進めます。	保育児童課
40	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	市内認可保育所4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育)1日利用者数 1,274人 半日利用者数 369人 (病児保育)利用者 241人 (延長保育)利用者数 延べ 22,570人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	市内認可保育園4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) ・1日利用者数 1,887人 ・半日利用者数 531人 (病児保育) ・利用者数 556人 (延長保育) ・利用者数 延べ27,239人 (預かり保育) ・利用者数 261人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
41	子育て世代包括支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	各サービスの利用者数。	<p>◇はじめて広場(第1火・第3木曜日)大人 77人 子ども77人</p> <p>◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日)</p> <p>・利用者数 大人195人 子ども189人</p> <p>◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日)</p> <p>・利用者数 大人246人 子ども255人</p> <p>◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日)</p> <p>・利用者数 大人146人 子ども195人</p> <p>◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日)</p> <p>・利用者数 大人25人 子ども72人</p> <p>◇出前保育(10か所・計107回実施)</p> <p>・利用者数 大人313人 子ども327人</p> <p>◇親子であそぼう会</p> <p>・利用者数 大人92人 子ども66人</p> <p>◇戸外であそぼう</p> <p>・利用者数 大人32人 子ども35人</p> <p>◇子育て講座(5回実施)</p> <p>・利用者数 大人34人 子ども37人</p> <p>◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ぼびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施)</p> <p>・利用者数 124人 116(組)</p> <p>■コロナの為人数制限の中での開催となったため、キャンセル待ちが発生することがあったが、沢山の保護者・子どもが参加された。</p> <p>■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」等で子育ての情報を発信しました。</p> <p>■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を2回中1回行いました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のため、広場については参加者の人数制限を行う中での開催をしています。子育てに不安を抱える保護者の方は増えており、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しています。令和4年度は開催回数の増、祝日などに重なったとき別日に実施を行うこととし、事業の充実を図りました。</p> <p>のびのび1歳 2回→3回(午後1回追加)</p> <p>また0歳については月令で発達の違いが大きいため、初めてのお子さんで2カ月から4カ月の親子を対象とした「はじめて広場」という広場をはじめ、多くの保護者の方々が「ママ友ができて良かった」という声がありました。</p>	<p>◇はじめて広場(第1火・第3木曜日)大人126人 子ども108人</p> <p>◇のびのび広場0歳(第1月・第3木・第4金曜日)</p> <p>・利用者数 大人291人 子ども295人</p> <p>◇のびのび広場1歳(第1水・第2金・第3火曜日)</p> <p>・利用者数 大人226人 子ども235人</p> <p>◇わくわく広場2～5歳(第1木・第4火曜日)</p> <p>・利用者数 大人155人 子ども195人</p> <p>◇らんらん広場(多胎児広場・第2火曜日)</p> <p>・利用者数 大人27人 子ども51人</p> <p>◇出前保育(10か所実施)</p> <p>・利用者数 大人550人 子ども590人</p> <p>◇親子であそぼう会(年4回実施)</p> <p>・利用者数 大人 79人 子ども67人</p> <p>◇戸外であそぼう(年3回実施)</p> <p>・利用者数 大人 28人 子ども30人</p> <p>◇にこにこ講座(年5回実施)</p> <p>・利用者数 大人44人 子ども 47人</p> <p>◇ベビースキンシップ講座</p> <p>・利用者数 大人 35人 子ども32人</p> <p>◇おやつ作り講座</p> <p>・大人8人 子ども8人</p> <p>◇パパとあそぼう会</p> <p>・利用者 大人 33人 子ども 33人</p> <p>◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ぼびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施)</p> <p>・利用者数 157(組)</p> <p>■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にこにこ通信」等で子育ての情報を発信しました。</p>	<p>各広場や事業の参加者人数の制限を行ったことで感じた少人数の良さを考慮し、人数制限を解除するのではなく回数を増やして行うようにしました。子育てに不安を抱える保護者の方の傾聴を行い、子育て支援の充実を図ってきました。はじめて広場は、赤ちゃん訪問で周知することにより利用者が増えています。その他の広場もリピートされる方が多く利用者同士の交流が活発に行われています。利用者から「子どもと二人きりでいると孤独感を感じる時があるけど、参加しておしゃべりしてとても楽しかった。また来ます」との感想を伺うことが多い。今後も利用者との悩みを共有し、子育て支援の方法を考え事業の充実を図りたいと思います。</p>	子育て支援課
42	子ども家庭支援拠点の開設	子どもを取り巻く福祉の向上を図ることを目的に、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に担うための機能を有する。特に要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦の支援強化を図ります。	<p>① 子どもの家庭支援全般に係る業務</p> <p>② 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務</p> <p>③ 関係機関との連携、調整</p> <p>④ その他必要な支援</p>			<p>家庭環境に課題がある児童・保護者の相談を受け付け、関係機関と連携し、相談業務を実施した。</p>	<p>妊娠期から18歳未満の子どもとその家庭において様々な悩みや子育てに関する相談や支援を行います。また必要な関係機関につなぎ適切な支援を行います。</p>	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
43	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。 通年入所児童数 799人 長期休み入所児童数 170人	今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。 通年入所児童数 848人 長期休み入所児童数 196人	新年度入所受付期間中の申請児童分については、全員入所できるよう調整し、働く保護者が安心して預けられるよう対応しています。今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	保育児童課
44	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れて来た人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数			○観光推進課 令和5年度の主催事業なし ○元気づくり課 ・夏休み親子クッキング教室 1回 利用3人	○観光推進課 事業実施の際は幼児を連れて来た人も安心して参加できるよう、託児の実施を心掛ける。 ○元気づくり課 公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	関係課
				・家庭教育学級 33回のうち7回(7人) ・人権講座「ひまわり」7回のうち0回	社会教育課が主催する事業等を行う際は、参加者が安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	・家庭教育学級 33回(利用者0人) ・人権講座「ひまわり」7回のうち1回	社会教育課が主催する事業等を行う際は、参加者が安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	社会教育課
				・スポーツ課事業での託児の実施なし	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、託児の実施について、検討する必要があります。	・スポーツ課事業での託児の実施なし	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、託児の実施について、検討する必要があります。	スポーツ課
				集団託児 ・マタニティクラス 2回 利用4人 ・パパママクラス 3回 利用3人 ・離乳食教室 3回 利用18人 ・母乳相談 9回 利用60人	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	集団託児 ・マタニティクラス 2回 利用6人 ・パパママクラス 2回 利用3人 ・離乳食教室 11回 利用46人 ・母乳相談 12回 利用77人	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課	
				業務内容	課題	実施内容	課題		
45	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	各サービスの利用者数及び利用件数	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 605人 ・おたすけ会員 66人 ・どっちも会員 47人 ・利用件数 91件 <p>◇緊急サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 590人 ・おたすけ会員45人 ・どっちも会員 32人 ・利用件数 87件 	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行います。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があり、困っている家庭の利用者が増えてきた傾向があります。保護者の話を聞く中で必要な家庭に緊急サポートやファミリー・サポートの紹介を行う中で1人親世帯や核家族の利用が増えてきています。2月と3月は特に利用が増えました。令和5年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施	<p>◇ファミリー・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 622人 ・おたすけ会員 70人 ・どっちも会員 48人 ・利用件数 241件 <p>◇緊急サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 612人 ・おたすけ会員49人 ・どっちも会員 33人 ・利用件数 222件 	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことが課題です。関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し会員募集の案内チラシを配布し、各自治会に対してもPRを行います。新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、少なくなっていた援助活動数が感染症流行以前に戻りつつあります。令和6年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	子育て支援課
46	家庭教育学級の充実	親としてのあり方や家庭の役割、子どもとの接し方など、その他幅広い分野についての学習機会を提供します。	家庭教育学級開催回数 学級生数	<p>毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。</p> <p>実績: 有害図書114冊 DVD・ビデオ等34本</p> <p>また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。</p> <p>開催日: 9月29日(木) 講師: NPO法人子どもとメディア 事務局長 黒田 可奈子</p>	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 <p>実績: 有害図書123冊 DVD・ビデオ等106本</p> <p>また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。</p> <p>開催日: 8月29日(火) 講師: NPO法人子どもとメディア 事務局長 黒田 可奈子</p>	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	社会教育課	

事業 番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策3		介護への支援						
47	介護保険制度等の周知と相談体制の充実	介護保険制度等の出前講座の実施や、介護に関する相談体制を充実することで、仕事と家庭の両立を支援します。	育児、介護休業制度の周知と介護に関する各種制度・サービス活用の周知を図れるよう相談員の技能向上を目指す。 出前講座の実施件数	・包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。(地域福祉委員、老人会、地域住民、校区福祉部会等) 出前講座 8件	コロナの影響が多少見られたものの、令和3年度と比較して出前講座に開催が増加した。 必要な時に相談する機関としての認識を多くの市民に持ってもらうよう、個人・家族をはじめ様々な機関や地域の高齢者支援組織への周知を図っていく必要があります。	○高齢者支援課 ・包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。(地域福祉委員、老人会、地域住民、校区民生委員、自治会長など) また、広報7号にて包括支援センター紹介ページを設け、周知を行った。 出前講座 5件	○高齢者支援課 行政出前講座だけでなく、事業所周りや自治会周り、他部署の教室にて周知時間をもらうなど、工夫しながら周知活動を行った。 周知活動を通して包括の周知のみならず、支援者とは連携強化へつながった 必要な時に相談する機関としての認識を多くの市民に持ってもらうよう、個人・家族をはじめ様々な機関や地域の高齢者支援組織への周知を図っていく必要がある。	高齢者支援課
				・介護保険制度の出前講座 1件 民生委員・児童委員への周知 1回	・コロナの影響で出前講座の依頼件数が少なかったが、引き続き、地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	○介護保険課 介護保険制度の出前講座 5件 民生委員児童委員・福祉委員とのワークショップ 1回	○介護保険課 地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	介護保険課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
48	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図ります。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導(居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所)及びケアプランチェック(市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「介護保険手続き」及び「重度化防止等のためのケアプランの作成」についての研修を開催しました。 運営指導 事業者数 14件 ケアプランチェック 48件 ケアマネ情報交換会 2件 (介護保険課担当分)	指定更新時以外での実地指導を実施します。事業所の資質向上のための研修を継続していく必要があります。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導(居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所)及びケアプランチェック(市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「介護保険手続きおよび令和4年度運営指導の指摘事項について」及び「数的評価と質的評価からみた太宰府市のケアマネジメントの現状」についての研修を開催しました。 運営指導 事業者数 13件 ケアプランチェック 50件 ケアマネ情報交換会 2件 (介護保険課担当分)	指定更新時以外での実地指導を実施します。事業所の資質向上のための研修を継続していく必要があります。	介護保険課
49	介護予防・生活支援施策の充実	介護予防や生活支援の担い手において、男女の固定的性別役割にとらわれず、各人の個性と能力に応じて参画できるよう福祉施策の充実に努めます。	介護予防サポーターや生活支援の担い手に男女がともに活躍する視点を啓発します。	高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。すこやか運動教室の参加延人数は3,389人でした。そのうち約1/4が男性でした。 男性のためのすこやか運動教室参加延人数は571人でした。R4年度もコロナ禍であったため、開始時期を従来より遅くしたことや、会場変更を余儀なくされたことや、またコロナを警戒される方もいらしたことから、参加人数はコロナ禍前より少ない状況です。	すこやか運動教室では男性の参加が少ないように感じているところですが、元々の65歳以上人口が女性が多いため、女性の比率多くなり、男性が疎外感を感じやすくなっていることや、すこやか運動教室は男女混合教室になるので、男性の中には強度が足りないと感じる方もいることが原因の一つになっているように感じています。男性の運動教室を実施することで、それぞれの個性に合わせた運動の実施の機会を提供していきたいと考えています。	高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。R5年度はコロナも落ち着いてきたため、6月からほぼすべての教室開始しました。 また、介護予防サポーターにも教室運営を協力していただき、実施した。介護予防サポーターは男女いるが、協力し合いながら実施できた。	昨年同様、男性も女性も参加しやすいよう、また運営側も男女ともに参画しやすいよう教室を実施した。	高齢者支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向8		地域・防災分野への男女共同参画の推進						
施策1		地域活動における男女共同参画の推進						
50	自治会への男女共同参画の理解促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会役員等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、地域活動における性別役割分担意識の解消に向けて啓発を行います。	市自治協議会役員会、校区自治協議会役員会でのプレゼンテーション回数	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	1校区の自治協議会役員会で10分プレゼンを行いました。	自治会役員以外に広げることも検討します。	人権政策課
				テーマ:男女共同参画と防災		2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数:2回		
51	地域における女性人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	交流会型事業の開催 県主催の人材育成講座への参加者数	ルミナス感謝Weeksのイベントの中で、交流型事業だざいふ「しゃべり場」を開催しました。 テーマ:無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づこう! 講師:武藤桐子さん(NPO法人福岡ジェンダー研究所理事) 日にち:令和5年3月11日(土) 場所:男女共同参画推進センタールミナス 参加者:15人 協力:男女共同参画を進める市民ネットワーク太宰府	交流型事業は参加し辛いと感じる人もいるため、方法も含めて再検討していきます。	ルミナス感謝Weeksの中で、登録団体による交流型イベントと、ルミナス主催事業による講演会を開催しました。 イベント名:「おしゃべりカフェ」開催日:令和6年3月2日(土)登録団体:男女共同参画を進める市民ネットワーク太宰府 参加者数:12人 講演会:「～多様な視点から～防災を考えよう!!」講師:つるさきかよさん(防災士・ライフオーガナイザー・社会福祉士) 開催日:令和6年3月3日(日) 参加者:38人	男女共同参画を学び合う場として、参加しやすい内容や周知を検討していきます。	人権政策課(ルミナス)
52	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるために、女性が参加しやすい環境づくりを促します。 「各校区自治協議会役員の女性の割合」	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	地域リーダーの育成等を含め、自治会と連携していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	地域リーダーの育成等を含め、自治会と連携していく必要があります。	地域コミュニティ課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
53	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、女性や高齢者、障がい者に配慮した防災講座を計画していましたが、講師都合により中止となりました。	個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させるとともに、男女共同参画の視点を取り入れた講座を実施していきます。	ボランティア支援センターが企画した、団体設立相談会や月1回の座談会、外部講師を招いての講座などを実施しました。開催にあたっては、参加者に要件を設けず、女性や高齢者、障がい者も参加しやすいよう配慮して実施しました。	個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させるとともに、男女共同参画の視点を取り入れた講座を実施していきます。	地域コミュニティ課
施策2		防災分野における男女共同参画の推進						
54	防災組織等への女性の参画促進	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数 防災会議等の女性委員の割合	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 19回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 30回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	防災安全課
55	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 228人中 女性団員11人 (令和5年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	救急救命講習会の指導や火災予防運動時において広報を行いました。また令和6年太宰府市・筑紫野市合同出初式において初めて女性消防団員が司会を行いました。 消防団員 220人中 女性団員11人 (令和6年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
56	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画	地域防災計画等の施策に男女共同参画の視点を取り入れ、防災現場への女性の参画や地域防災を担う女性の活躍を図ります。	防災会議等の女性委員の割合			防災会議において、女性委員は32名中6名。割合は18.8%になっています。	引き続き、女性委員の加入促進を図っていきます。	防災安全課

目標3	だれもが安心して暮らせる社会の実現
------------	--------------------------

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向9 配偶者等からの暴力の根絶								
施策1 配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進								
57	暴力防止のための啓発	DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。	市広報誌やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等でのパネル展、街頭啓発の実施。 自治会地域、家庭教育学級における啓発活動の回数	「女性に対する暴力をなくす運動」として、11月1日～30日までパネル展の実施や、市広報誌・ホームページ等で、DV防止の啓発記事を掲載しました。	引き続きDV防止のための啓発活動を実施します。	「女性に対する暴力をなくす運動」として、11月1日～30日までパネル展の実施や、市広報誌・ホームページ等で、DV防止の啓発記事を掲載しました。	引き続きDV防止のための啓発活動を実施します。	人権政策課 (ルミナス)
				業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	人権政策課
				・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市民ギャラリーにてパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市民ギャラリーにて特集ページを開設しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				<p>開講式後、年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権学習会において、ハンディキャップを持つ子どもと家族と一緒に「音楽ランド」の演奏や、主宰の國友美枝子さんに自身の体験やバンド結成の経緯を講演いただきました。改めて子どもとのかかわり方や人権について考える機会になりました。</p> <p>開催日：12月9日(金) 講演：「音楽と笑顔が広げるバリアフリー～みんなが主役 輝ける場の創生～」 講師：音楽ランド主宰 國友美枝子</p>	多くの参加者を募るために学級生以外の方にも声かけをしています。	<p>家庭教育学級開講式後、年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権学習会において、防災士の渡邊恵里香さんを招き、東日本大震災で被災された体験談を通して、災害時に一人ひとりがお互いに助け合う気持ちや人権の大切さについてお話いただきました。</p> <p>開催日：10月19日(木) 講演：「家庭でできる！防災講座」 講師：防災士 渡邊 恵里香</p>	多くの参加者を募るために学級生以外の方にも声かけをしています。	社会教育課
			<p>こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん訪問実施世帯数 466世帯/470世帯中 訪問実施率 99.1% ※新生児訪問のみも含む</p>	引き続き、啓発に努めます。	<p>こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん訪問実施世帯数 485世帯(対象487世帯) 訪問実施率 99.5% ※新生児訪問のみも含む</p>	引き続き、啓発に努めます。	子育て支援課	

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。	太宰府市自殺対策計画に明記しているが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等の周知や情報提供を継続し努めていく必要があります。	第2期太宰府市自殺対策計画に、女性相談について明記しました。	第2期自殺対策計画に明記しており、自殺対策の視点から、包括的に支援するよう努めていきます。	元気づくり課
58	若年層への啓発	デートDV防止のための若年層への啓発に取り組みます。	学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。また、新成人にデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。また、「二十歳のつどい」にてデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー事業」を、市内4小学校と1中学校で実施しました。また、学校に対して性暴力等被害防止のための動画の活用についての周知も行いました。	家庭内での兄弟や保護者による性暴力について、児童生徒からの報告があった場合の迅速な対応、専門機関との連携を行っていきます。	福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー事業」を、市内3小学校と1中学校で実施しました。また、中学校では、福岡県警と連携した被害にあわないための防犯教育を実施している。	引き続き、専門機関と連携した啓発を継続していきます。	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策2		DV相談体制の充実						
59	DV相談窓口の周知と情報提供	市役所内での相談体制の充実を図り、必要な支援が届くよう周知に努めます。また、相談機関について情報を提供します。	周知回数	<p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙: 2回 HP・チラシ: 随時</p>	<p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p>	<p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙: 2回 HP・チラシ: 随時</p>	<p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p>	人権政策課
60	相談関係職員の研修	相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。	県等が実施する研修会への参加回数	<p>県主催行政職員のための男女共同参画セミナー「男女共同参画の基礎及びアンコンシャスバイアスの基礎知識」・「DVの基礎知識(実態や法律、政策など)」、久留米市主催「DV・性暴力被害者地域サポーター養成講座」(6回)に参加、九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議の「基調講演:九州はやっぱり男尊女卑??現状を変えるために必要なアクションとは」を視聴し、DVに関する最新情報をもとに職員としての心得等を再確認しました。</p> <p>参加回数: 4回</p>	<p>今後も引き続き研修会に参加し、職員の資質向上に努めていきます。</p>	<p>県主催行政職員のための男女共同参画セミナー「LGBTQ+やSOGIEの基礎知識」・「地域協働の推進実践研修」、九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議の「講演:女性主体の工務店の挑戦」を視聴し、あすばる男女共同参画フォーラム2023「スペシャルトーク(特別ゲスト:KABAちゃん)」の視聴会場の設置を行いました。</p> <p>参加回数: 4回</p>	<p>引き続き研修会に参加し、職員の資質向上に努めていきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策3		被害者の保護と支援体制の充実						
61	DV被害者支援 庁内連携会議の実施	関係部署が連携し被害者の支援にあたります。速やかな連携と被害者の個人情報保護を徹底します。	会議実施回数	関係課会議を実施しました。 令和4年12月7日(水) 内容:庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があることから、定期的に定期的に連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	関係課会議を実施しました。 令和5年12月19日(火) 内容:庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があることから、定期的に定期的に連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	人権政策課
62	DV被害者の保護や支援	各種の相談等とおしたDV被害の早期発見や個人の状況に合わせた保護、支援を適切に行っています。	被害者の保護、支援を行った回数。 年金相談、健康相談、保健指導における相談回数等	DV相談から女性相談に拡充したこと、相談対応をNPO法人の相談員に委託したことから、相談件数が大幅に増加しています。 相談件数: 376件	他課や外部機関と連携を行う際の個人情報の取り扱いについては改めて見直す必要があります。	専門家が相談者の不安な気持ちを受け止めました。また必要な支援機関を案内しました。 相談件数:318件	他課や外部機関と連携を行う際の個人情報の取り扱いについては改めて見直す必要があります。	人権政策課
				同居の配偶者や親族等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。今後とも関係部署と連携し適正な事務処理を行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保険の資格確認を行う「オンライン資格確認」の制度が令和2年10月より開始され、同制度により令和3年10月から医療機関での受診記録等をマイナンバーカード及びマイナポータルを用いて本人が確認できることとなりましたが、被害者の受診記録等の情報は閲覧できず保護されるよう、対応しています。 相談件数 3件	保険証、税の通知書や医療費通知など、市からの送付物に対して柔軟に対応することが必要です。送付先については、他部署との発送物を統一的に対応できる申請の受付を行っています。その他にも必要な送付先の設定等はないか、他部署と連携し対応していくことが求められます。 また、オンライン資格確認により、マイナンバーカードおよびマイナポータルを用いて確認することができる情報が随時増えているため、避難者には制度について丁寧な説明を行い、必要に応じて情報の不開示などの処理をする必要があります。 さらに、DV証明等による国保の資格申請の要件等検討すべき課題はあります。	同居の配偶者や親族等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。今後とも関係部署と連携し適正な事務処理を行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保険の資格確認を行う「オンライン資格確認」の制度が令和2年10月より開始され、同制度により令和3年10月から医療機関での受診記録等をマイナンバーカード及びマイナポータルを用いて本人が確認できることとなりましたが、被害者の受診記録等の情報は閲覧できず保護されるよう、対応しています。 相談件数 1件(国保_資格)	国保年金課	

事業 番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				DV被害の相談を受けることはなかった。	保母子保健の相談を受ける中で経済的DVや性的DVではないかと思われるが、本人がそれと気づいていないケースがある。被害者のニーズを確認しながら、適宜相談先を紹介するなど、支援をしていきます。	DV被害の相談を受けることはなかった。	母子保健の相談を受ける中で経済的DVや性的DVではないかと思われるが、本人がそれと気づいていないケースがある。被害者のニーズを確認しながら、適宜相談先を紹介するなど、支援をしていきます。	子育て支援課
63	関係機関との連携	福岡県、警察、他自治体、法務局、人権擁護委員等との情報交換を行い、効果的な支援ができるよう連携を図ります。	緊急時の速やかな連携が図れるよう関係機関との協議会等に出席し、情報を共有し、相談体制を構築します。 「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」の参加回数	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」は新型コロナウイルスの影響で中止になり、書面での情報共有となりました。	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議に参加しました。 令和5年7月24日(月) 令和5年12月20日(水)	引き続き外部機関との連携に努めます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策4		女性が被害を受けやすい犯罪への対応						
64	性犯罪やハラスメント等の防止に向けた啓発	性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。	<p>○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。</p> <p>○福祉課 広報等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。(広報年2回)</p> <p>○防災安全課 性犯罪の防止に向けた広報・啓発</p>	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて市民ギャラリーにてパネル展示を実施しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	人権政策課 ルミナス
				広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(労働問題に関する相談)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行うていく必要があります。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(職場のハラスメント集中相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行うていく必要があります。	福祉課
						中学校では、福岡県警と連携した被害にあわないための防犯教育を実施している。	引き続き、専門機関と連携した啓発を継続していきます。	学校教育課
				・性犯罪防止対策として防犯カメラを2基3台設置しました。(合計23基42台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	・性犯罪防止対策も踏まえ防犯カメラを1基2台設置しました。(合計24基44台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を継続する必要があります。	防災安全課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
65	専門の相談機関の周知と情報提供	性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。	人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおか、法テラス、法務局等相談機関の周知回数	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:2回 広報紙:1回 相談窓口周知カードの設置:随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	市ホームページ、広報紙街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:2回 広報紙:1回 相談窓口周知カードの設置:随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	人権政策課
施策の方向10		生涯を通じた健康支援						
施策1		妊娠・出産への支援						
66	母性保護の啓発	妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。	母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介しします。 母子健康手帳の発行件数及び交付率	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:457件	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:445件	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	子育て支援課
67	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 母子健康手帳の発行件数	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と管理栄養士による面談を必ず実施し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していききました。 必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付者数(妊婦数):457人 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と管理栄養士による面談を必ず実施し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師または助産師による面談を必ず実施し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していききました。 必要な方には管理栄養士より栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付者数(妊婦数):445人 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と管理栄養士による面談を実施し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。	子育て支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策2		健康課題への支援						
68	特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。	特定健康診査・保健指導を実施します。	<p>令和4年度の集団健診も、昨年度に引き続きワクチン接種により会場が制限され、いきいき情報センター(1階スペースのみ)と、とびうめアリーナで実施しました。限られた空間で受診の流れを確認し、受診者間の距離の確保を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、昨年度よりレディースデー利用者が16名増えました。また、障がい者や高齢者が少しでも安心して受診できるように、案内リーフレットにヘルプマークを記載し、相談体制を整えました。受診率向上のため、引き続き、SNS等を活用し未受診者への多角的な勧奨を行う必要があります。</p> <p>令和4年度の集団健診も、昨年度に引き続きワクチン接種により会場が制限され、いきいき情報センター(1階スペースのみ)と、とびうめアリーナで実施しました。限られた空間で受診の流れを確認し、受診者間の距離の確保を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、昨年度よりレディースデー利用者が16名増えました。また、障がい者や高齢者が少しでも安心して受診できるように、案内リーフレットにヘルプマークを記載し、相談体制を整えました。受診率向上のため、引き続き、SNS等を活用し未受診者への多角的な勧奨を行う必要があります。</p>	<p>令和4年度の集団健診も、昨年度に引き続きワクチン接種により会場が制限され、いきいき情報センター(1階スペースのみ)と、とびうめアリーナで実施しました。限られた空間で受診の流れを確認し、受診者間の距離の確保を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、昨年度よりレディースデー利用者が16名増えました。また、障がい者や高齢者が少しでも安心して受診できるように、案内リーフレットにヘルプマークを記載し、相談体制を整えました。受診率向上のため、引き続き、SNS等を活用し未受診者への多角的な勧奨を行う必要があります。</p>	<p>特定健診(集団健診)を全31回実施し、そのうち1回を「レディースデー」として実施、また、6回を託児付きで行い、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>また、引き続き受診費用を40-74歳一律で500円に統一しました。</p> <p>・レディースデー受診者:67名 ・特定健診受診者のうち託児利用者:12名 ・特定健診受診率 男性:30.6% 女性:37.8% (全体:34.6%)</p>	<p>令和5年度の集団健診は、例年より受診者が増加し、2月に急遽日程を追加しました。元気づくり課が送付するがん検診の受診勧奨ハガキと同時に特定健診の受診勧奨ハガキを送付したことで、集団健診の周知につながり、利用者が増加しました。今後も受診率向上のため元気づくり課と協働し多角的な視点から勧奨を行う予定です。</p>	国保年金課
			特定保健指導の実施	男女別の受診率	<p>令和4年度は特定保健指導として、結果説明会を57回、すこやか健康相談23回、その他訪問や電話・メール等にて支援実施。対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないよう、なるべく個室の利用、パーティション等で仕切りを作るよう配慮。また、仕事帰りの時間帯に合わせた夕方訪問や夕方時間帯の電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦・家族同席可能かの意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めた。</p> <p>R3年度特定保健指導実施率(法定報告値)61.4%</p>	<p>令和5年度は特定保健指導として、結果説明会を65回、すこやか相談を25回、その他訪問や電話・メール等にて支援実施。対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないよう、なるべく個室の利用、パーティション等で仕切りを作るよう配慮。また、仕事帰りの時間帯に合わせた夕方訪問や夕方時間帯の電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦・家族同席可能かの意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めた。</p> <p>ここ近年、働き方改革やコロナ禍の影響によりライフスタイルやビジネススタイルが多様化しているため、直接対面での面談が困難なケースが多く見受けられる。よって、ICT等の活用は視野に入れて検討を継続していくとともに、様々な支援方法を駆使して保健指導を展開していく必要があります。</p> <p>R4年度特定保健指導実施率(法定報告値)70.6%</p>	<p>令和5年度は特定保健指導として、結果説明会を65回、すこやか相談を25回、その他訪問や電話・メール等にて支援実施。対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないよう、なるべく個室の利用、パーティション等で仕切りを作るよう配慮。また、仕事帰りの時間帯に合わせた夕方訪問や夕方時間帯の電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦・家族同席可能かの意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めた。</p> <p>ここ近年、働き方改革やコロナ禍の影響によりライフスタイルやビジネススタイルが多様化しているため、直接対面での面談が困難なケースが多く見受けられる。よって、ICT等の活用は視野に入れて検討を継続していくとともに、様々な支援方法を駆使して保健指導を展開していく必要があります。</p>	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
69	がん検診の啓発と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。その他のがん検診についても、男女を通じて受診を推奨します。	<p>未受診者への個別勧奨通知の送付や、健診や健診結果説明会などの相談事業を通しての啓発を行い、受診率の向上に努めます。</p> <p>検診の受診率</p>	<p>がん検診受診率向上に向けて、それぞれの対象に応じて、ナッジ理論を用いた受診勧奨を実施した。</p> <p>・令和4年5月頃、胃内視鏡検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付</p> <p>・子宮頸がんおよび大腸がん検診未受診者に対し、受診勧奨圧着はがき(国立がん研究センター)を送付</p> <p>・令和4年6月頃、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付対象者全員に対し、受診勧奨通知及び無料クーポン券を送付</p> <p>・子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付対象者で、未受診者に対し、はがきによる受診再勧奨を実施</p> <p>集団検診では、女性が検診を受けやすい環境整備として、レディースデー(受診者は女性のみ、検診スタッフも女性に努める)を1回、託児付きを6回実施した。</p> <p>また、隣保館検診を1日設けた。</p> <p>令和3年度乳がん検診無料クーポン券対象者の受診率(確定値) 32.3%</p> <p>令和3年度子宮頸がん検診無料クーポン券対象者の受診率(確定値) 13.0%</p>	<p>近年、コロナ禍において、がん検診受診率低迷が懸念されていたが、だからこそ検診を受け早期発見につなげることが重要であることから、集団検診の日程を2日間増やし、隣保館での検診日も1日設ける予定である。</p> <p>また、がん検診の受診率向上に向け、男女ともに勧奨を行っていくこと、感染対策に十分留意し、検診を受けやすい環境を整えていくことが、今後必要であると考え。具体的には、感染対策に留意することで、人と人との距離の確保をするともに、男女ともに検診を受けやすいよう、プライバシーの配慮をし、男女ともに検診を安心して受けやすい環境整備に取り組む。</p> <p>さらに、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者や乳がん検診の罹患率の高い年齢層に対しては、受診勧奨が重要である。受診勧奨に関して、効果的なタイミングや勧奨方法の多様化、受診したいと思ってもらえるような媒体を新たに作成することに努める。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でR4年度に受診できなかった方に対して、R5年度も受診機会を延長して提供する。</p> <p>今後の課題として、子宮頸がん・乳がん検診を個別医療機関で受診できるような体制作りが挙げられる。</p>	<p>がん検診受診率向上に向けて、それぞれの対象に応じてナッジ理論を用いた受診勧奨を実施した。</p> <p>・令和5年5月頃、胃内視鏡検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付。</p> <p>・乳がん検診未受診者に対し、受診勧奨圧着はがき(国立がん研究センター)を送付。</p> <p>・令和5年6月頃、乳・子宮頸がん検診無料クーポン券送付対象者全員に対し、受診勧奨通知及びクーポン券を送付。</p> <p>集団検診では、女性が健診を受けやすい環境整備として、レディースデー(受診者は女性のみ)に限定。検診スタッフも女性に努める)を1回、託児付きの日を6日実施。</p> <p>また、隣保館検診を1日設けた。</p> <p>令和4年度乳がん検診無料クーポン券対象者の受診率(確定値) 34.4%</p> <p>令和3年度子宮頸がん検診無料クーポン券対象者の受診率(確定値) 13.6%</p>	<p>乳がん検診の未受診勧奨を実施したところ、検診の予約が殺到し、検診車の台数を増やす、乳がんのみ検診受付時間を拡大する、集団検診日を追加する等に対応した。また、受診者に対して、がん検診でどのような検査が行われるかについての説明を、チラシを用いて充分に行うよう努めた。</p> <p>今後がん検診受診率の向上に向けて、男女ともに受診勧奨を行うこと、男女ともに検診を受けやすい環境、安心して受けられる環境の整備を行っていく。</p> <p>令和6年度からは、乳がん検診、子宮頸がん検診を個別医療機関で受診できる体制となる予定。</p> <p>子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者へも受診勧奨を実施。乳がん検診受診者の伸びはあったが、子宮頸がんの検診受診者は微増にとどまった。子宮頸がん検診無料クーポン券対象者は20歳の女性で、子宮頸がんの罹患率が増え始める年代である。子宮頸がんに関する普及啓発とともに、がん検診を受けることの重要性を、様々な方法で伝え受診勧奨していくことが必要。対象者に効果的な勧奨方法を検討していく。</p>	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策3		心身の健康増進への取組						
70	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。	広報媒体を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。 啓発媒体及び啓発回数	市ホームページでの啓発。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	今後は広報紙も活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。	市ホームページでの啓発。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	今後は広報紙も活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。	子育て支援課
						市HPに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を掲載して啓発に努めています。	引き続き啓発に努めます。	人権政策課
71	こころの健康支援	だれもが抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。	こころの健康に関する相談の実施回数	令和4年度は試験的に開催数を年4回とし、こころの相談の予約数は6件、医師との面談実施件数は5件であった。地域の精神科医に協力していただき、相談への助言や医療機関の情報提供を効果的に行うことができた。	試験的に年4回としたが、予約希望の電話から開催日まで期間が空いてしまい予約につながりにくいという問題が発生したため、次年度より年12回の開催へ戻す。また、予約の件数が依然として少ないことから、市民へのこころの相談の周知をどのようにして実施していくかが今後の課題として挙げられる。	こころの相談の開催数を年12回とし、相談窓口の拡充を図った。実績は、予約が確定し開催できた回数は6回となったが、前年より相談を受けた回数は増加した。	申込が少なく、キャンセルも多いため、年12回の開催予定だったが6回開催の開催となった。令和6年度も年12回開催として事業を継続するが、第2期自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進するため、こころの相談の周知を強化してするための方策を検討する。	元気づくり課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
72	スポーツや文化をとおした心身の健康支援	健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。 スポーツに関しては、相手の尊重やチームワーク、フェアプレーの精神といったスポーツの持つ力を用いて、勝敗を競うことに限定せず、健康増進や楽しむことを目的とした身体活動を含め、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実を図ります。	スポーツの日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催	昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、事業の中止や書面開催、縮小開催となり、必要に応じた助言、指導を行えませんでした。	啓発活動が実施できるよう、内容を検討する必要があります。	スポーツ協会とスポーツ少年団合同にて、指導者研修会を実施した。	外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要がある。	スポーツ課
				<ul style="list-style-type: none"> まほろば市民大学 受講生数 70名(全15回) アロマとハーブ講座 受講生数 15名(全2回) 伝統文化体験教室 受講生数 19名(全3回) 航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 参加者数 228名 第43回太宰府市民文化祭 出展・出演者数 626名 プラム・カルコア文化芸術振興事業 0歳からのクラシックコンサート～マリンバ・ピアノ～ 参加者数 197名 <p>【中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宝くじ文化公演 栗コーダーカルテット ファミリーコンサート 	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> まほろば市民大学 受講生数 50名(全15回) アロマ講座 受講生数 7名(全2回) 伝統文化体験教室 受講生数 11人(全5回) 陸上自衛隊第4音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 来場者数 512名 第44回太宰府市市民文化祭 出展・出演者数 565名 プラム・カルコア文化芸術振興事業 令和の都だざいふ～歌うま選手権～ 来場者数 800名 プラム・カルコア文化芸術振興事業 親子で楽しむコンサート～音楽と絵本～ 来場者数 230名 	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	文化学習課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向11		共生社会への推進						
施策1		多様な立場の人々への理解促進						
73	障がい者や高齢者、外国人、性的少数者等への人権課題に対する理解の促進	多様な立場の人が抱える様々な課題について理解を促進する学習の機会を提供します。	福祉や人権等に関する講座の開催回数 情報提供の回数 (公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数 ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信、市民ギャラリー絵画展「自閉の画家太田宏介」等により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。 開催日: 令和4年3月17日(金) テーマ:「精神障がいへの理解を深める」 講師: 大山和宏氏(一般社団法人えのき舎代表理事) 参加者98人	今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信、市民ギャラリー絵画展「自閉の画家太田宏介」等により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。 開催日: 令和5年10月7日(土) テーマ:「こころの健康と睡眠」 講師: 小曾根基裕氏(久留米大学医学部教授) 参加者91人	今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	福祉課
				人権講座「ひまわり」7講座を実施しました。 令和4年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題や性別に関する課題について理解を推進するための講座を開催しました。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行ってまいります	人権講座「ひまわり」を7講座実施し、あらゆる人権課題や性別に関する課題について理解を推進するための啓発を行いました。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行ってまいります	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				<p>(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。</p> <p>交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 中止 ・市民政庁まつり出展留学生 ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 8人 ・国際理解講座 中止 ・世界文化体験講座 33人 ・30周年記念式典 188人 合計229人</p> <p>・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・国際交流団体への活動助成 1団体 ・語学ボランティア登録者数 10人 ・文化ボランティア登録者数 2人</p>	<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、一部の交流事業が実施できませんでした。太極拳体験や座禅体験など静かな体験事業などを行いながら、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。</p> <p>交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 80名 ・留学生フォーラム 27名 ・市民政庁まつり出展 ・日本文化体験講座 32名 ・国際理解講座 34名 ・世界文化体験講座 31名 ・国際理解講演会 78名 合計282人 ・ゲストティーチャー派遣者数 なし ・国際交流団体への活動助成 なし ・語学ボランティア登録者数 16人 ・文化ボランティア登録者数 3人 ・文化交流ボランティア登録者数 1人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類になり、徐々にコロナ禍前に戻りつつあるなか、3年ぶりとなるフレンズ倶楽部メンバーの集いや世界文化体験など数多くの事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	国際・交流課
						<p>「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」を使った授業を、道徳や学級活動、日常的な指導で行っている。</p>	<p>新たな人権課題の内容を中心に構成されている「あおぞら2」についてさらに活用を深めていく必要がある。</p>	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
				性的少数者をテーマに事業を行いました。 テーマ:LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～ 日時:令和4年12月3日 14:00～15:45 会場:プラム・カルコア太宰府(中央公民館 市民ホール) 講師:東 小雪さん(公認心理師/LGBTアクティビスト/元タカラジェンヌ)	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。			人権政策課
				LGBTについての特集記事作成し、男女共同参画コーナーで啓発掲示を行いました。 開催数:1回	男女共同参画の意義を理解する講座やわかりやすく伝わる掲示物を計画的に実施していきます。	LGBTについての特集記事作成し、男女共同参画コーナーで啓発掲示を行いました。 開催数:1回	男女共同参画の意義を理解する講座やわかりやすく伝わる掲示物を計画的に実施していきます	人権政策課 (ルミナス)
施策2 生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる支援								
74	生活困窮者への支援	生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。	関係課との協議	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	人権政策課
				生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 生活困窮相談:222件 生活保護相談:248件	制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 生活困窮相談:194件 生活保護相談:434件	制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活支援課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
75	高齢者への支援	認知症や虐待を受けた高齢者への相談を受け、状況に応じ、介護保険サービスの支援や保護による安全確保など関係機関へつなげます。 また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。	相談体制の充実を図るとともに、必要な制度に繋げ、活用します 高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 102件、認知症相談等延べ 1,221件)。社会福祉協議会のあんしん相談12回/年延べ 25件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年989件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数200件、認知症相談等延べ 1,046件)。 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年961件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	高齢者支援課
				【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業(ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 42人 ・財産管理サービス 61人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,713件 ・財産保全サービス 115件 ・財産管理サービス 1,274件 (令和5年3月末現在) 【シルバー人材センター】 令和5年3月末の女性会員数の割合は29.5%となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少がみられ、当センターにおいても同様の傾向にあります。今年度は前年度より11人増加しています。会員数237人 うち女性70人 女性の割合 29.5% (令和5年3月末現在)	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していきとされます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。	【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業(ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 60人 ・財産保全サービス 35人 ・財産管理サービス 55人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,552件 ・財産保全サービス 153件 ・財産管理サービス 1,016件 (令和6年3月末現在) 【シルバー人材センター】 令和6年3月末の女性会員数の割合は30.7%となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少がみられ、当センターにおいても同様の傾向にあり、今年度は前年度より6人減少しています。会員数231人 うち女性71人 女性の割合 30.7% (令和6年3月末現在)	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していきとされます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。	福祉課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
76	障がい者への自立支援	障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。	差別事象の相談件数	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に関する市職員研修会(主に係長級職員を対象)を実施。 ・西鉄都府楼前駅前広場の点字ブロックの延長工事を実施(建設課)。 ・ふくおかバリアフリーマップにおける太宰府市管理施設の情報更新。 ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 ・成年後見制度を周知する特集記事を広報に掲載。 ・障がい者を対象とした市公共施設等の利用料減免について、障がい者手帳アプリ利用を導入。 差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に関する市職員研修会を、ひきこもりへの理解を深めるための職員研修に合わせて実施。 実施日: 7/19(水)、20(木) ・事業所による合理的配慮の提供の義務化について市ホームページによる周知を行うとともに、商工会を通じた会員への周知を行った。 ・ふくおかバリアフリーマップにおける太宰府市管理施設の情報更新。 ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 ・成年後見制度を周知する特集記事を広報に掲載。 ・障がい者を対象とした市公共施設等の利用料減免について、障がい者手帳アプリ利用を導入。 差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	福祉課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
77	外国人市民に対する支援	外国人市民のDV被害支援やその他生活支援のための取組を行います。	国際交流協会や関係機関との連携 「外国人のための生活情報ガイドブック」による各種相談窓口の情報提供 市広報紙・ホームページ等で情報提供	令和4年度は、外国人本人からのDV相談はありませんでした。	今後も相談があった際は、多言語対応可能なNPO法人と連携して対応していきます。	外国籍の人からの相談は、分かりやすい日本語を使うなど、相談者の状況に応じた支援を行いました。	今後も相談があった際は、多言語対応可能なNPO法人と連携して対応していきます。	人権政策課
				(公財)太宰府市国際交流協会と連携し、外国人市民のDV被害支援のための相談窓口の連絡先等を含め作成している「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国語・ベトナム語版・やさしい日本語版について不足分の印刷を行いました。この冊子は太宰府市及び国際交流協会のホームページで公開しています。また、市民課窓口で外国人の転入手続きの際に配布するほか、国際・交流課や国際交流協会の窓口、市内在住の留学生が在学する市内大学に配布しています。 また、市ホームページに外国人のために役立つ情報をまとめたページについては、一部修正し、情報発信に努めました。	外国人市民や留学生支援のため、国際交流協会や日本語教室と連携し、市民との交流も含めた国際交流サロンのなものを今後行っていくとともに、生活情報ガイドブックやその他の情報について告知し、在住外国人が必要とする支援についても情報収集し反映していきたいと考えます。	(公財)太宰府市国際交流協会と連携し、外国人市民のDV被害支援のための相談窓口の連絡先等を含め作成している「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国語・ベトナム語版・やさしい日本語版について不足分の印刷を行いました。この冊子は太宰府市及び国際交流協会のホームページで公開しています。また、市民課窓口で外国人の転入手続きの際に配布するほか、国際・交流課や国際交流協会の窓口、市内在住の留学生が在学する市内大学に配布しています。 また、市ホームページに外国人のために役立つ情報をまとめたページについては、一部修正し、情報発信に努めました。	外国人市民や留学生支援のため、国際交流協会や日本語教室と連携し、市民との交流も含めた国際交流サロンのなものを今後行っていくとともに、生活情報ガイドブックやその他の情報について告知し、在住外国人が必要とする支援についても情報収集し反映していきたいと考えます。	国際・交流課
78	避難行動にかかる支援	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。	DV被害者等の名簿提供については十分配慮をいたします。避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数	同意者数: 2,003人 (R5.4.1現在)	個別避難計画の作成においてはマンパワー不足が課題です。	同意者数: 1,218人 (R6.4.1現在) ※前回同意者(R4年度用名簿)で、今回の照会(R6年度用名簿)において未回答者に対し、再度照会中	個別避難計画の作成においては、市・自治会・民生委員等で連携して進めていく必要があるが、マンパワー不足が課題です。	防災安全課

プランの推進体制

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策1 推進体制の整備・強化								
79	男女共同参画推進本部体制の充実・強化	男女共同参画推進本部の「推進本部会議」「幹事会」の体制を充実・強化し、男女共同参画社会形成のための施策の総合的・効果的な推進を図ります。	「本部会議」と「幹事会」の開催回数	<p>本部会議開催回数 1回 開催日:令和4年7月19日(火) (議題等) ・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン令和3年度進捗状況報告及び令和4年度重点目標と具体的取組について ・第3次太宰府市男女共同参画プラン策定について</p> <p>幹事会開催回数 1回 開催日:令和4年6月8日(水)</p> <p>(1)第2次太宰府市男女共同参画プラン後期プラン進捗状況(令和3年度)について (2)第3次太宰府市男女共同参画プランについて</p>	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。	<p>本部会議開催回数 1回 開催日:令和5年7月31日(月) (議題等) ・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和4年度進捗状況報告について ・審議会等における女性の登用状況について ・第3次太宰府市男女共同参画プランの概要、重点項目、令和5年度の主な取組について</p> <p>幹事会開催回数 1回 開催日:令和5年6月12日(火) ・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン令和4年度進捗状況 ・第3次太宰府市男女共同参画プランについて プランの概要、重点項目と令和5年度の主な取組について</p>	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
80	男女共同参画審議会の機能発揮	男女共同参画プランの進捗状況について審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策提言を受けていきます。	審議会の開催回数	<p>審議会開催回数 5回</p> <p>◇第1回審議会 開催日:令和4年8月24日(水) (議題等)</p> <p>・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン令和3年度進捗状況報及び令和4年度重点目標と具体的取組について</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランの策定について</p> <p>◇第2回審議会 開催日:令和4年9月22日(木) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランについて(第1章、第2章、第3章、第4章3次プランの体系及び目標1)</p> <p>◇第3回審議会 開催日:令和4年10月25日(火) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランについて(第4章の目標2、目標3、推進体制、資料)</p> <p>◇第4回審議会 開催日:令和4年11月29日(火) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランについて(全体調整)</p> <p>◇第5回審議会 開催日:令和5年3月8日(水) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プラン(素案)のパブリック・コメントの報告について</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランの答申(案)について</p> <p>・答申</p>	<p>政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。</p>	<p>審議会開催回数 1回</p> <p>◇第1回審議会 開催日:令和5年10月17日(火) (議題等)</p> <p>・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン令和4年度進捗状況について</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランの概要、重点項目、令和5年度の主な取組について</p> <p>※委員改選</p> <p>◇第2回は中止。紙面開催。 ・プランの文言の一部修正について</p>	<p>政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。</p> <p>※審議会からの提言をもとに、令和5年度の参画プラン等進捗調査の際に女性委員等が増えない原因について問う項目を増やしました。</p>	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
81	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画プランに基づいて、その進捗状況をまとめ、公表します。	進捗状況を毎年度公表していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。 新たに制定した第3次プランをホームページで公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	人権政策課
82	男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮	指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、センターの事業内容の評価検証を行い、事業内容の充実を図ります。	男女共同参画審議会での審議 指定管理者との協議 ルミナス職員の研修参加回数	毎月指定管理者である(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	毎月指定管理者である(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	人権政策課 (ルミナス)
83	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画の視点に立った行政の推進を図るため職員研修を行います。	男女共同参画に関する職員研修の実施 県や他市町が実施する研修の周知	1.新規採用職員研修 開催日:令和4年4月4日 令和4年7月4日 対象:新規採用職員 2.男女共同参画職員研修 開催日:8月16日(火)、8月17日(水) テーマ「テーマ DVの基礎知識」25名		1.新規採用職員研修 開催日:令和5年4月4日 令和5年8月2日 対象:新規採用職員 2.男女共同参画職員研修 8月22日(火) 8月23日(水) テーマ「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見をなくすために)」 参加者:275人(参加率71.6%)	男女共同参画職員研修は全職員を対象として実施しましたが、業務等の都合により3割程度の欠席がありました。今後、全職員が参加しやすい工夫を検討します。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和4年度実績		令和5年度実績		担当課
				業務内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民との連携								
84	苦情処理及び人権救済の申出制度の周知	男女共同参画推進委員による苦情処理及び人権救済制度の周知を図り、活用につなげます。	市広報紙、ホームページで推進委員制度で周知します。	制度について、ホームページで周知しています。 令和4年度は苦情等申出はありませんでした。		制度について、ホームページで周知しています。 令和5年度は苦情等申出はありませんでした。		人権政策課
85	ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成	ルミナス登録団体への加入を促進し、活動を支援しながら、男女共同参画を目指す人材、団体を育成します。	ルミナス登録団体代表者会ルミナス交流事業	ルミナス登録団体代表者会を計6回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和5年3月1日(水)～18日(土)に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中、男女共同参画に関するパネル展、書道作品展、主催講座の無料体験見学、登録団体の体験を行いました。 感謝イベントでは、3/5 講演会「落語「笑顔で語ろう！男女共同参画」」、3/10 朗読会「あなたは、あなたで生きていますか？」、3/11 だざいふしゃべり場「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づこう！」を開催し、ロビーでは登録団体の発表会を行いました。 期間中の来館者数:2,544人	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	ルミナス登録団体代表者会を計6回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和6年3月1日(水)～16日(土)に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中、男女共同参画に関するパネル展、書道作品展、主催講座の無料体験見学、登録団体の体験を行いました。 感謝イベントでは、3/3 講演会「多様な視点から防災を考えよう」、3/16映画「ひと夜」の上映会を開催し、ロビーでは登録団体の発表会を行いました。 期間中の来館者数:2638人	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	人権政策課(ルミナス)
86	関係団体との連携	子ども、高齢者、障がい者等の関係団体に対し、男女共同参画に関連する研修や学習機会を提供し、共に男女共同参画を考えていきます。	イベント、学習会の提供回数及び参加者数	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	人権政策課

(別表1)

審議会等における女性の登用状況 (令和6年4月1日現在)

No.	審議会等名称	180 条の 5	担当課	広 域	任期(年)	在任期間		委員 総数 (人)	男性 委員数 (人)	女性 委員数 (人)	女性の 割合 (%)
						いつから	いつまで				
1	太宰府市表彰選考委員会		総務課			在職期間中		5	5	0	0.0%
2	選挙管理委員会 (☆)	○	総務課		4	R3.4.1	～ R7.7.31	4	2	2	50.0%
3	公平委員会 (☆)	○	総務課	○	4	R1.7.20 R3.7.25 R6.4.1	～ R5.7.19 R7.7.24 R10.3.31	3	3	0	0.0%
4	固定資産評価審査委員会 (☆)	○	総務課		3	R4.3.15 R5.3.26 R6.3.26	～ R7.3.14 R8.3.25 R9.3.24	3	2	1	33.3%
5	太宰府市総合戦略推進委員会		経営企画課		2	R5.8.18	～ R7.3.31	18	16	2	11.1%
6	太宰府市情報公開・個人情報保護審査会		文書情報課		2	R5.10.1	～ R7.9.30	3	1	2	66.7%
7	太宰府市情報公開・個人情報保護審議会		文書情報課		2	R5.4.1	～ R7.3.31	5	2	3	60.0%
8	太宰府市公文書館委員会		文書情報課		2	R5.4.1	～ R7.3.31	10	7	3	30.0%
9	太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会		税務課		2	R4.7.22	～ R6.7.21	13	11	2	15.4%
10	太宰府市税制審議会		税務課		2	R5.9.21	～ R7.9.20	12	10	2	16.7%
11	太宰府市環境審議会		環境課		2	R5.10.1	～ R7.9.30	10	7	3	30.0%
12	太宰府市男女共同参画審議会		人権政策課		2	R5.8.1	～ R7.7.31	6	3	3	50.0%
13	太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会		人権政策課		2	R4.10.1	～ R6.9.30	7	5	2	28.6%
14	太宰府市男女共同参画推進委員		人権政策課		3	R3.8.1	～ R6.7.31	2	1	1	50.0%
15	太宰府市国民健康保険運営協議会		国保年金課		3	R4.6.1	～ R7.5.31	10	8	2	20.0%
16	太宰府市地域福祉推進委員会		福祉課		2	R4.10.1	～ R6.9.30	12	6	6	50.0%
17	太宰府市障害者施策推進協議会		福祉課		2	R4.9.1	～ R6.8.31	12	7	5	41.7%
18	太宰府市民生委員推薦会		福祉課		3	R4.9.1	～ R7.8.31	7	4	3	42.9%
19	筑紫地区障害支援区分等審査会		福祉課	○	2	R5.4.1	～ R7.3.31	10	8	2	20.0%
20	太宰府市介護保険運営協議会		介護保険課		3	R3.10.1	～ R6.9.30	9	5	4	44.4%
21	介護認定審査会		介護保険課	○	2	R5.4.1	～ R7.3.31	35	24	11	31.4%
22	太宰府市子ども・子育て会議		保育児童課		2	R4.9.1	～ R6.8.31	12	4	8	66.7%
23	太宰府市健康づくり推進協議会		元気づくり課		2	R4.9.1	～ R6.8.31	10	6	4	40.0%
24	太宰府市予防接種健康被害調査委員会		元気づくり課		2	R4.7.1	～ R6.6.30	7	6	1	14.3%
25	太宰府市都市計画審議会		都市計画課		2	R4.11.1	～ R6.10.31	12	11	1	8.3%
26	太宰府市景観・市民遺産審議会		都市計画課		2	R5.4.1	～ R7.3.31	13	9	4	30.8%
27	太宰府市歴史的風致維持向上協議会		都市計画課		2	R4.11.1	～ R6.10.31	11	8	3	27.3%
28	太宰府市旅館等建築審査会		都市計画課		2	R5.4.1	～ R7.3.31	6	4	2	33.3%
29	太宰府市空家等対策協議会		都市計画課		2	R6.4.1	～ R8.3.31	15	13	2	13.3%
30	太宰府市総合交通計画協議会		都市計画課		2	R4.6.1	～ R4.6.1～R6.5.31 (13名) R4.7.1～R6.5.31 (2名)	15	14	1	6.7%
31	太宰府市地域公共交通活性化協議会		都市計画課		2	R6.4.1	～ R8.3.31	20	19	1	5.0%
32	農業委員会 (☆)	○	農業委員会事務局		2	R4.4.9	～ R7.4.8	14	13	1	7.1%
33	太宰府市社会教育委員		社会教育課		2	R5.6.1	～ R7.5.31	9	4	5	55.6%
34	教育委員会 (☆)	○	社会教育課		教育長3年 委員4年	委員により異なる		5	4	1	20.0%
35	太宰府市教育支援委員会		学校教育課		2	R5.10.1	～ R6.9.30	6	2	4	66.7%
36	太宰府市教育支援センター運営委員会		学校教育課		2	R5.5.2	～ R6.7.17	11	8	3	27.3%
37	太宰府市文化財専門委員会		文化財課		2	R4.8.1	～ R6.7.31	9	8	1	11.1%
38	太宰府市史跡対策委員会		文化財課		2	R5.10.1	～ R7.9.30	13	10	3	23.1%
39	太宰府市市立図書館協議会		文化学習課		2	R4.10.29 R5.10.1 (1名)	～ R6.10.28	7	3	4	57.1%
40	監査委員 (☆)	○	監査委員事務局		4 議選は議員の任期	識見 R3.6.1 議選 R4.1.11	～ R7.5.31 R7.12.11	2	2	0	0.0%
合計								393	285	108	27.5%

(別表2)

外郭団体・補助団体登用状況（令和6年4月1日現在）

	団体名	担当課	役員数（人）			女性の割合	備考
			男	女	計		
1	暴力追放推進市民協議会	防災安全課	10	2	12	16.7%	
2	筑紫交通安全協会太宰府支部	防災安全課	14	2	16	12.5%	交通安全指導員全員
3	太宰府市自治協議会	地域コミュニティ課	5	1	6	16.7%	
4	太宰府市西校区自治協議会	地域コミュニティ課	12	2	14	14.3%	
5	太宰府南小校区自治協議会	地域コミュニティ課	4	5	9	55.6%	
6	国分小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	1	8	12.5%	
7	太宰府東小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	0	7	0.0%	
8	太宰府小校区自治協議会	地域コミュニティ課	17	0	17	0.0%	
9	水城小校区自治協議会	地域コミュニティ課	8	3	11	27.3%	
10	(福)太宰府市社会福祉協議会	福祉課	11	3	14	21.4%	
11	太宰府市民生委員児童委員連合協議会	福祉課	4	8	12	66.7%	
12	(公社)太宰府市シルバー人材センター	福祉課	10	1	11	9.1%	
13	太宰府市遺族連合会	福祉課	10	7	17	41.2%	
14	太宰府市身体障害者福祉協会	福祉課	2	3	5	60.0%	
15	太宰府手話の会	福祉課	1	14	15	93.3%	
16	太宰府市長寿クラブ連合会	高齢者支援課	9	4	13	30.8%	
17	母子寡婦福祉会	保育児童課	0	7	7	100.0%	
18	太宰府市食生活改善推進会	元気づくり課	2	56	58	96.6%	
19	(公財)太宰府市国際交流協会	国際・交流課	15	8	23	34.8%	
20	太宰府市「同和」教育研究協議会	社会教育課	9	3	12	25.0%	
21	太宰府市子ども会育成会連合会	社会教育課	1	3	4	75.0%	
22	太宰府市PTA連合会	社会教育課	9	2	11	18.2%	
23	太宰府市少年の船協会	社会教育課	13	0	13	0.0%	
24	太宰府市ジュニアリーダーズクラブ	社会教育課	2	14	16	87.5%	
25	太宰府市補導連絡協議会	社会教育課	19	3	22	13.6%	
26	太宰府市青少年育成市民の会	社会教育課	9	8	17	47.1%	
27	(公財)古都太宰府保存協会	文化財課	12	1	13	7.7%	
28	竹の曲保存会	文化財課	9	0	9	0.0%	
29	(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団	文化学習課	13	4	17	23.5%	
30	太宰府市文化協会	文化学習課	20	19	39	48.7%	
31	太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会	文化学習課	0	4	4	100.0%	
32	(特非)太宰府よか倶楽部	スポーツ課	6	4	10	40.0%	
33	(一社)太宰府市スポーツ協会	スポーツ課	8	3	11	27.3%	
34	スポーツ推進委員	スポーツ課	11	3	14	21.4%	
35	太宰府市農業生産組織組合	産業振興課	10	0	10	0.0%	
36	太宰府市地域水田農業推進協議会	産業振興課	2	1	3	33.3%	
37	太宰府市消費者の会	産業振興課	0	6	6	100.0%	
38	一般社団法人 太宰府観光協会	観光推進課	18	5	23	21.7%	
	合計		319	210	529	39.7%	